

第2部

第2期あらお創生総合戦略

第1章 計画の概要

1. 計画の目的

本市では、目指すまちづくりの将来像を定め、その実現に向けて各分野の施策を体系化するとともに、市民と行政が将来像を共有し、協働で取り組むための指針とすることなどを目的に、市の最上位計画として、昭和46年以降、第5次にわたって（第5次については、平成27年度に「新・第5次」として改定）総合計画を策定してきたところである。

総合計画では、本市を取り巻く社会情勢や市民ニーズなどを踏まえつつ、まちづくりの長期的目標や基本施策、具体的な施策などを設定するとともに、新・第5次総合計画においては、経営資源に限られる中、各施策を効果的に推進するため、全ての施策について目標指標を設定し、毎年度進捗状況や成果の検証を行うことでPDCAサイクル^{※1}の確立を図ってきている。さらに、市民・民間団体・行政の協働を推進し、事業を実施してきたところである。

このような中、国においては、平成26年9月に、まち・ひと・しごと創生法が制定され、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正することを目的に地方創生を推進することが示され、同年12月には、2060年に1億人程度の人口を維持するなどの中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、5か年の目標や施策の基本的方向などをまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定された。

一方、地方においても、まち・ひと・しごと創生法に基づき「地方版総合戦略」を策定することが求められており、本市においては、人口減少を抑制し、活気あるまちをつくるという地方創生の趣旨が、総合計画において目指す方向性と一致していたことから、平成27年10月に、総合計画と地方版総合戦略を融合した「新・第5次荒尾市総合計画（あらお創生総合戦略）」を策定したところである。

当該計画の計画期間が終了するに当たり、令和元年12月に国において策定された「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容も勘案しつつ、本市においても、ここに「第6次荒尾市総合計画（第2期あらお創生総合戦略）」を策定し、引き続き、人口減少の抑制を目指し、より発展的にまちづくりを展開することとする。

¹ 計画(Plan)→実行(Do)→検証(Check)→改善(Action)を継続的に行っていく仕組みのこと。

2. 計画の性質と期間

本計画は、これまでの総合計画と同様、市政運営に当たっての本市の最上位計画として位置づけるとともに、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の性質を兼ねるものとする。

また、限られた資源を最大限活用するため、計画期間内に重点的に実施する予定の施策を示した戦略型の計画とし、計画策定以降も、毎年度成果検証を重ねることによって継続的に改善を図ることとする。

なお、計画期間については、令和 2 年度から令和 7 年度までの 6 年間とする。

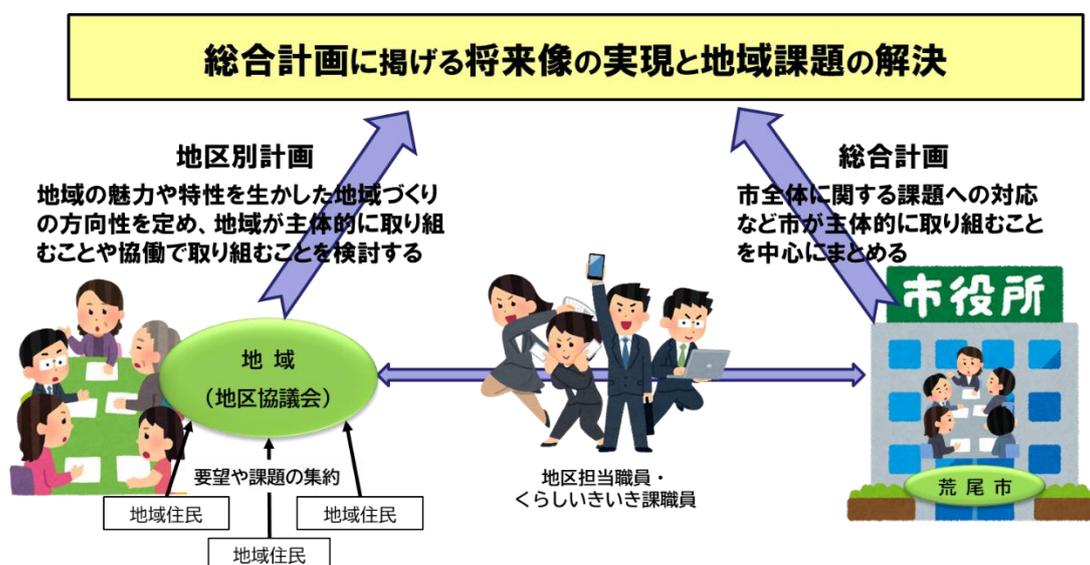
3. 地区別計画

本市では、平成 15 年度に「荒尾市協働のまちづくり推進指針」、平成 24 年度に「荒尾市協働の地域づくり推進条例」を策定し、地域と行政の協働による地域づくりを推進してきたところであるが、地域課題が多様化・深刻化する中、改めて地域と行政で課題認識や目指す方向性を共有し、解決策を検討する契機とするため、本計画の策定に合わせ、各地区協議会において地区別計画を策定している。

当該計画では、地区別に開催したワークショップで寄せられた意見を踏まえ、地域ごとの課題や特性、地域の目指す姿や取組みの方向性などについてまとめており、今後の地域づくりの基本的な指針として位置づけている。今後は、総合計画と地区別計画を一体的に推進することで、地域経営型の計画として展開することを目指す。

なお、当該計画の策定以降、取組みの方向性に基づき、地域が主体的に取り組むことや協働で取り組むことについて継続して検討していくこととしており、検討に当たっては、本市からも地区担当職員等を派遣し、必要な支援を行うこととしている。

図表 1 総合計画と地区別計画の相関図



第2章 時代の潮流と荒尾市の地域特性

1. 我が国を取りまく社会情勢

人口減少・少子高齢化の進展

我が国の人口は、2008年の1億2,808万人をピークに減少局面に入っており、2018年10月1日時点で1億2,644万3千人となっている。2018年の出生数は、1899年の調査開始以来最低の91万8千人を記録する一方、同年の老年人口は3,557万8千人で、総人口に占める割合（高齢化率）は28.1%と、過去最高値となっている。

一旦人口が減少し始めると、減少スピードは今後加速度的に高まっていくことが見込まれ、社人研による将来推計人口の試算では、2020年代初めは毎年50万人程度の減少であるが、それが2040年代頃には毎年90万人程度の減少スピードまで加速すると推計されている。

東京圏への一極集中の継続

東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県の一都三県からなる東京圏には、3,700万人、日本の総人口の29%（2018年）もの人が住んでいる。欧米の比較的人口の多い国でも、首都圏の人口比率は5～15%程度であり、我が国における首都圏への人口の集中度合いは相当程度高いものとなっている。

このような東京圏への人口の一極集中の傾向は、全国的な景気回復が続く中で現在も続いており、その大半は若年層（15～19歳）となっている。また、これまで、東京圏への転入超過数が増加傾向にあるときは男性の転入超過数が女性を上回る傾向にあったが、近年は男性よりも女性が多い傾向にある。

過度な東京圏への一極集中の進行により、通勤時間や家賃等の生活コストにおいて地方に比したデメリットが発生しているとともに、首都直下地震などの巨大災害に伴う被害が増大するリスクも高まっている。

就業者数の増加と有効求人倍率の上昇

生産年齢人口の減少が進む中でも、就業者数は増加傾向にあり、2018年時点では就業者数が6,664万人と、2015年と比較すると263万人増加している。こうした就業者数の増加の背景には女性や高齢者の社会進出も関係していると考えられ、2015年から2018年にかけて、15～64歳の女性の就業率は5.0ポイント、65歳以上の高齢者の就業率は2.6ポイント上昇している。

このような中、有効求人倍率は、2015年から2018年までにかけて、全ての都道府県で上昇傾向にあり、2018年時点で全ての都道府県で1.0を超えている状況である。

情報通信技術の革新と Society5.0 の実現

IoT²やロボット、AI³などの情報通信技術が目まぐるしく進歩する中、それらの技術を活用することで、経済発展と社会的課題の解決の両立を目指す Society5.0 の実現に向けた取組みが加速している。Society5.0 の実現により、自動化による人手不足の解消をはじめ、移動・物流サービスなどの交通分野や医療・介護分野、ものづくりや農業分野、防災分野、エネルギー分野など様々な分野で、住民の生活の利便性と満足度の向上につながる事が期待されており、地方における積極的な活用が推進されている。

「出入国管理及び難民認定法」の改正

我が国において深刻な労働力不足に直面していることを背景として、外国人の入国や出国、在留、退去強制のほか、日本人の帰国や出国、海外からの難民の認定などについて規定している「出入国管理及び難民認定法」が改正され、外国人労働者の受入れを拡大するために新たな在留資格を設け、人手不足が深刻な業種に限って外国人の就労を認めることとされた。

今後は、外国人労働者の急増に対する職場や地域社会における共生に向けた受入体制の整備や、人手不足を抱える業界の給与や待遇面の改善など、様々な課題への対応が必要となってくる。

持続可能な社会の実現（SDGs の推進）

2015 年にニューヨークの国連本部で開催された「国連持続可能な開発サミット」において、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、「持続可能な開発目標（SDGs）」が掲げられた。SDGs は、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」という理念のもと、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題に統合的に取り組むものであり、「すべての人に健康と福祉を」や「働きがいも、経済成長も」、「住み続けられるまちづくりを」などの 17 の目標と、これを達成するための 169 のターゲットを掲げている。

SDGs の理念に沿ってまちづくりを進めることで、政策全体の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組みの一層の充実・深化につなげることができるため、SDGs を原動力とした地方創生を推進することが求められている。

² Internet of Things の略で、モノがインターネットを経由して通信すること。

³ Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと。

2. 荒尾市における近年の動き

持続可能な地域経営に向けた取組み

平成 30 年度に、総合計画の推進を組織や人材、財源などの行財政運営の面で下支える計画として、経営理念をはじめ、行政経営の基本方針や施策を経営体系としてまとめた「荒尾市行政経営計画（第五次荒尾市行政改革大綱）」を策定した。総合計画に掲げる将来像の実現はもとより、市民が希望をもって幸せに生活できる活気あるまちをつくるため、市民サービスの質の向上と業務効率化の両立や、意欲と情熱をもって挑戦し続け、能力を十分に発揮することができる職員の育成に努めることとしている。

また、人口減少が進行し、地域コミュニティの持続性が懸念される中、地区協議会を中心とする地域団体の自治力の強化をサポートするとともに、地域団体と行政の協働をさらに推進することを目的に、令和元年度から地区担当職員制度を導入しているところである。

中心拠点の再生に向けた取組み

平成 23 年度に廃止した荒尾競馬場の跡地とその周辺を含めた土地約 35 ヘクタールについて、「南新地土地地区画整理事業」として新たなまちづくりを推進しているところであり、令和元年度には、まちづくりのコンセプトや導入機能のイメージ、機能連携の方針などを定めた「南新地地区ウェルネス拠点基本構想」を策定している。JR 荒尾駅（通称「世界文化遺産万田坑駅」）や地域高規格道路である有明海沿岸道路との近接性や、有明海・荒尾干潟の眺望などを活かしながら、心豊かに健康で快適な暮らしを提供できるようなまちづくりを推進していくこととしている。

また、当該エリアにおいては、ヘルスケアやモビリティ、エネルギーなどの分野を中心に、先端技術をまちづくりに活かすことで近未来都市モデルを構築することを目指しており、これらの取組みが国土交通省のスマートシティモデル事業^{※4}「重点事業化促進プロジェクト」に選定されている。今後も、官民の協働により、事業化に向けた様々な取組みを推進していく。

荒尾市民病院の新病院建設推進

荒尾市民病院は、創立以来、有明地域の人々の命と暮らしを守る拠点として良質な医療を提供し続けてきたが、主要な施設は建設から 40 年以上が経過し、老朽化が著しい状況となっているなど、昨今の医療環境への対応が困難となってきたため、新病院を建設することとしている。令和元年度には、新病院の建築概要や配置計画、平面計画などを主な内容とする基本設計を取りまとめたところであり、今後は 1 日も早い開院に向けて建設を推進することとしている。

⁴ 新技術や官民データを活用することで地域課題を解決する先駆的な取組みのこと。

3. 荒尾市の地域特性

地理的優位性と潜在力

本市は、熊本県の西北端に位置し、九州各都市とのアクセス条件に恵まれている。鉄道は、JR 荒尾駅（通称「世界文化遺産万田坑駅」）と JR 南荒尾駅（通称「ラムサール条約湿地荒尾干潟駅」）から福岡方面や熊本方面に運行しており、大牟田駅からは西鉄電車も利用可能である。港湾関係では、三池港や長洲港が近隣にあり、長崎方面へのフェリーが運航している。

高速道路では、九州自動車道の南関 IC、菊水 IC が最寄りのインターチェンジとなり、地域高規格道路である有明海沿岸道路の三池港 IC を利用すれば、佐賀方面へのアクセスも良い環境にある。また、有明海沿岸道路の延伸により、本市へのインターチェンジ整備が実現すれば、更なる利便性向上が期待される（平成 27 年度に有明海沿岸道路荒尾北インターチェンジ（仮称）が南新地地区内に設置されることが都市計画決定）。

このように、本市には、公共交通機関や高速道路等を利用して通勤通学がしやすいという特性があり、定住人口や交流人口の増加を図るための潜在力を備えている。また、中国など東アジア諸国とも近接しており、文化や観光による交流を通じて、国際的にも発展する可能性を秘めている。

自然環境と都市機能のバランスの良さ

本市の市域は、東西 10km、南北 7.5km、面積は 57.37 km²とコンパクトな都市であり、東部の小岱山から西の有明海にかけてなだらかな丘陵が起伏する、豊かな自然と生活関連機能を兼ね備えた、バランスの良いまちである。

市内には、荒尾市民病院をはじめ、医療機関や福祉施設などが数多くあり、文化センターや運動公園などの文化・スポーツ施設や、商業施設などの生活利便施設も充実している。また、自然災害も少なく、安全で暮らしやすいまちである。

豊富な地域資源

ユネスコ世界文化遺産に登録された万田坑などの三池炭鉱関連施設をはじめ、西日本有数の遊園地であるグリーンランドを中心に宿泊施設やゴルフ場などの観光・交流施設が集積している。また、辛亥革命の中心人物である孫文を支えた宮崎兄弟の生家・資料館や、渡り鳥のオアシスとしてラムサール条約湿地に登録された荒尾干潟など、歴史・文化・自然の面で豊富な地域資源を有している。

産業面では、甘さとジャンボさが特徴の荒尾梨や養殖海苔が代表的な農水産物で、マジックやオリーブなどの特産品も有している。製造業では、繊維産業、食品、工業薬品、精密電子部品など、高い技術力をもった企業が活躍している。他にも、国の伝統的工芸品である小代焼など、バラエティに富んだ産業がある。

4. これまでの歩みと今後の展望

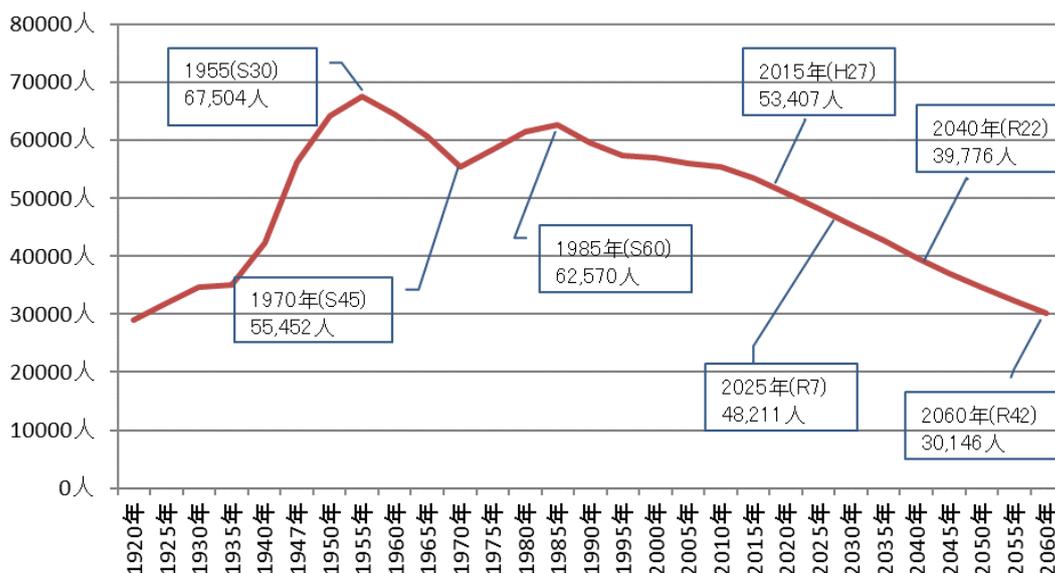
本市は、昭和 17 年に市制を施行し、昭和 30 年には清里村の一部を編入して現在の市域となった。戦前は、石炭を求めて軍需産業が立地し、戦後も国内復興の原動力として石炭が活躍したこともあって多くの労働者が集まり活況を呈していたが、昭和 30 年代には石炭から石油へのエネルギー転換によって石炭産業が停滞し、地域経済が衰退した。

その後、昭和 37 年に産炭地域振興臨時措置法⁵の地域指定、昭和 39 年に新産業都市建設促進法⁶の地域指定を受けて、高浜工業団地や住宅団地である桜山団地・八幡台団地の基盤整備などによって地域経済と人口は回復を見せた。しかしながら、昭和 60 年代の石炭産業や造船業、アルミ精錬業の大幅な合理化により、再び人口が減少に転じた。

平成に入ると、ポスト石炭を目指した石炭産業関連用地を活かした観光施設の拡大、大規模商業施設の整備、農業基盤の整備に取り組み、平成 9 年の三池炭鉱閉山後は、緑ヶ丘・東屋形地区等の住宅団地整備や、荒尾産業団地・水野北工業団地といった工業団地の整備プロジェクトにより、住環境整備や企業進出が進んだ。これらの政策効果により、一時期は転入者が転出者を上回る状況が続いたが、産炭地域振興臨時措置法並びに新産業都市建設促進法の平成 13 年失効、平成 23 年には 80 余年の歴史を刻んだ荒尾競馬事業の廃止など、大きな転換期を迎える中で、新たな都市経営が求められている。

また、今後の展望として、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によれば、西暦 2060 年には、本市の人口は 30,146 人となることが予想されている。人口減少によって生じる主な課題としては、地域経済の縮小や、社会基盤の維持が困難になることなどが挙げられており、本市の持続性をどのようにして高めていくのかが大きな課題である。

図表 2 本市の総人口の推移と将来推計



⁵ 石炭産業の不況による疲弊が著しい産炭地域について、鉱工業等の発展による振興を図ることを目的とした法律。

⁶ 大都市との格差是正と産業の地域分散を目的とした地方都市の開発促進のための法律。

第3章 「新・第5次荒尾市総合計画」の検証

※検証結果は平成 30 年度末時点の実績に基づくもの。

1. 基本目標ごとの成果や課題

(1) 安定した雇用を創出する

【数値目標の達成状況】

指標名	年度別	H24	H25	H26	H27	H28	H29	達成状況
一人当たりの市町村民所得(千円) ※R1.7.8公表値	目標値	—	—	—	—	—	2,441	
	実績値	2,010	2,041	2,012	2,090	2,188		
	達成率	—	84%	82%	86%	90%		
指標名	年度別	H22	H27	H28	H29	H30	R1	達成状況
就業率 (%)	目標値	—	—	—	—	—	53.6	
	実績値	47.9	48.3	—	—	—		
	達成率	—	80%	—	—	—		

・「一人当たりの市町村民所得」については年々改善している傾向にある。当該指標の3区分構成比（雇用者報酬、財産所得、企業所得）のうち、本市においては「企業所得」の割合が類似団体と比較して低いという状況であるので、創業支援や企業誘致に引き続き取り組む必要がある。

一方、今後は、人口減少に伴う労働力の減少により当該指標が低減していくことが見込まれるため、様々な分野において、先端技術等も活用しながら、生産性の向上を図っていく必要がある。

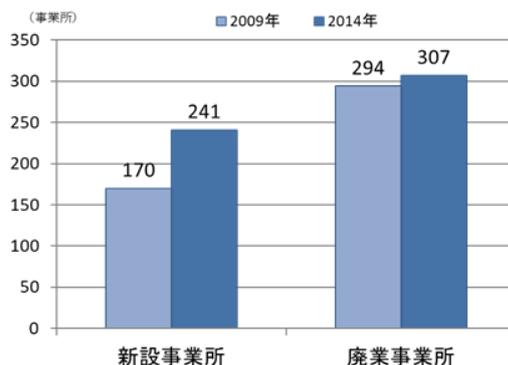
・「就業率」については、国勢調査に基づく指標であり5年に1度しか数値が分からない。人手不足が深刻化する中、若い世代から高齢者まで安心して働ける雇用の場を確保していく必要がある。

【主な課題①：廃業の抑制】

本市では、開業数と廃業数のいずれも増加傾向にあり、開業数の伸びの方が大きいものの、依然として廃業数の方が多い状況である。

人手不足が深刻化する中、後継者不足などにより優良企業が廃業してしまうことがないように、創業支援に加え、スムーズな事業承継に向けた支援を行う必要がある。

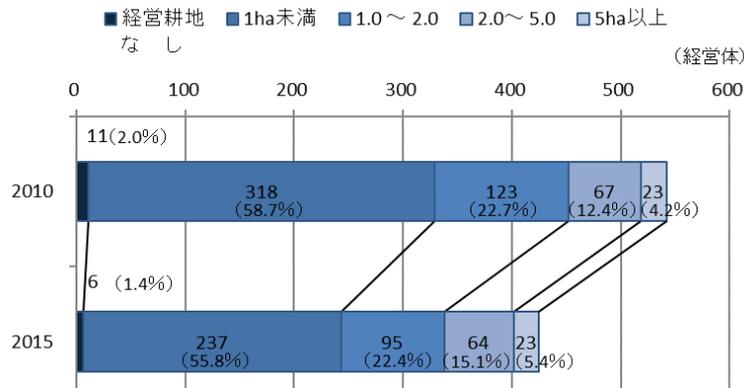
図表3 新設・廃業事業所数（経済センサス）



【主な課題②：農業経営体数の減少】

本市の農業においては、小規模農家の減少幅が大きくなっており、高齢化も進んでいる状況である。今後も高齢農家の離農が進み、耕作放棄地が増える懸念もあるため、農地の集約と併せ、先端技術も活用して省力化を図る必要がある。

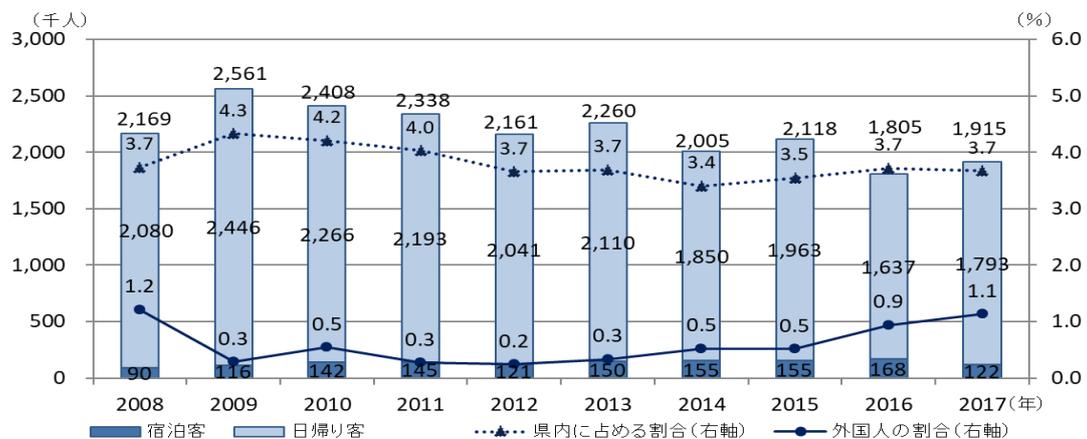
図表4 経営耕地面積規模別経営体数（農林業センサス）



【主な課題③：訪日外国人の取込み】

本市の観光入込客数は減少傾向にあり、宿泊客が少なく滞在時間が短いという課題がある一方、外国人客の割合が近年増加している状況もある。グリーンランドリゾートを中心に、万田坑や荒尾干潟、宮崎兄弟の生家施設などの自然・文化資源との周遊性を高め、滞在時間を延ばすための工夫が必要となっている。

図表5 観光入込客数の推移（熊本県観光統計）



(2) 新しいひとの流れをつくる

【数値目標の達成状況】

指標名	年度別	H26	H27	H28	H29	H30	R1	達成状況
市外からの転入者数 (人)	目標値	—	1,724	1,731	1,742	1,757	1,774	
	実績値	1,719	1,907	1,701	1,708	1,741		
	達成率	—	111%	98%	98%	99%		
指標名	年度別	H26	H27	H28	H29	H30	R1	達成状況
市外への転出者数 (人)	目標値	—	1,849	1,839	1,829	1,819	1,809	
	実績値	1,859	1,937	1,796	1,915	2,005		
	達成率	—	95%	102%	96%	91%		

- ・「市外からの転入者数」については、熊本地震の影響もあり、一旦平成28年に落ち込んだものの、その後は少しずつ改善している傾向にある。
- ・「市外への転出者数」については、平成28年に一旦は改善したものの、以降は継続して増加している。
- ・社会動態の改善には、居住地としての本市の魅力を総合的に高めるとともに、それを効果的に発信していく必要があるため、政策間の連携を強化し、相乗効果を発揮する取組みを推進する必要がある。

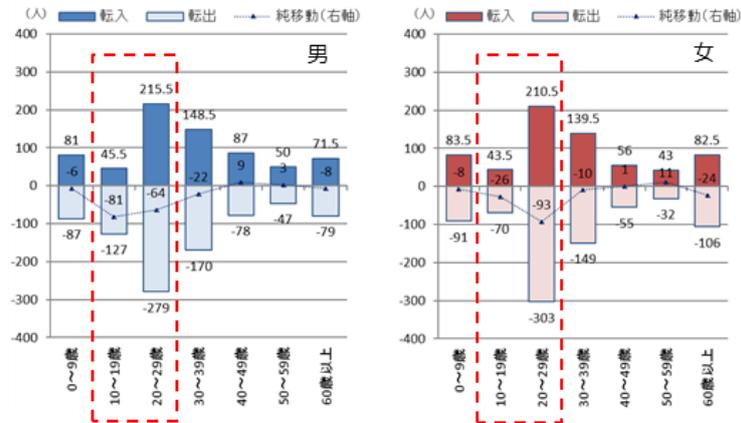
【主な課題①：10歳代・20歳代の転出超過】

本市では、平成22年以降、転出者が転入者を上回る転出超過が続いており、平成30年においては、264人の社会減となっている。年齢階級別では、男女とも20～29歳の移動が多く、男性では10歳代から20歳代、女性では20歳代の転出超過幅が大きくなっている。

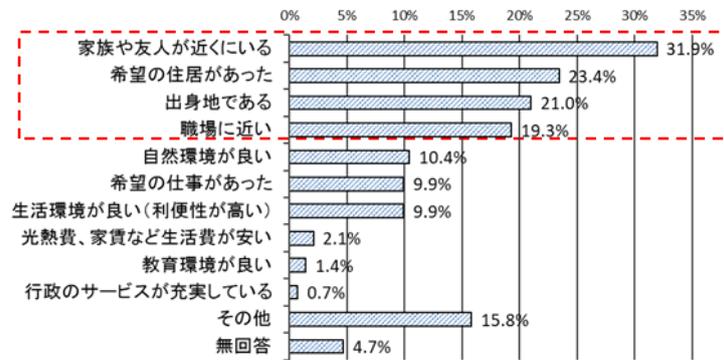
10歳代・20歳代の市民の「荒尾市以外に移り住みたい理由」としては、「働く場所が少ない」が、他の年齢層よりも多かったことから、若年層に魅力的な就労の場の確保が求められている。

一方、転居先を本市に決めた理由としては、「家族や友人が近くにいる」や「出身地であった」など、本市と何らかの関わりがある人の転入が多くなっていることから、一旦転出しても、将来的に転居先として選ばれるよう、定期的に本市に関する情報を届けるなど、本市との関係性を持続することができる取組みを行う必要がある。

図表6 男女別・年齢階級別転入・転出数（総務省人口動態及び世帯数調査）



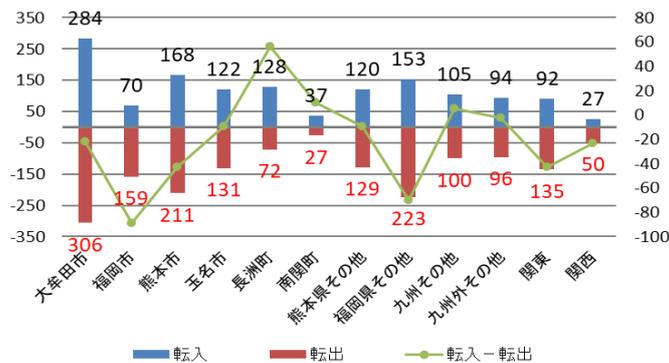
図表7 転居先を荒尾市に決めた理由（R1まちづくりアンケート）



【主な課題②：熊本・福岡県内への転出超過】

転出先は、大牟田市が306人と最多で、次いで熊本市が211人、福岡市が159人となっており（「その他」を除く）、関東圏への転出よりも、福岡市、熊本市への転出超過が大きくなっている。一方、転入元は、大牟田市が284人と最多で、次いで熊本市が168人、長洲町が128人となっており（「その他」を除く）、長洲町からの転入超過が大きくなっている状況である。今後は、これらの状況を踏まえたプロモーションが必要であると考えられる。

図表8 転入・転出の地域別内訳（総務省人口動態及び世帯数調査／2017・2018平均）



(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【数値目標の達成状況】

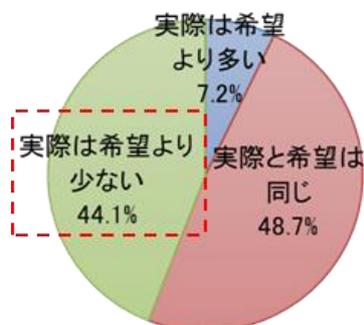
指標名	年度別	H25	H26	H27	H28	H29	R1	達成状況
合計特殊出生率	目標値	—	—	—	—	—	1.8	
	実績値	1.74	1.75	1.73	1.79	1.95		
	達成率	—	97%	96%	99%	108%		
指標名	年度別	H25	H27	H28	H29	H30	R1	達成状況
年間出生数 (人)	目標値	—	—	—	—	—	415	
	実績値	447	426	428	412	436		
	達成率	—	103%	103%	99%	105%		

- ・「合計特殊出生率」については、概ね増加傾向にあり、平成29年は1.95と、全国(1.43)、熊本県(1.67)と比較しても高い水準にある。
- ・「年間出生数」についても、それまでは減少傾向にあったものの、近年では430人前後で推移しており、減少傾向に一定の歯止めがかかった状況となっている。

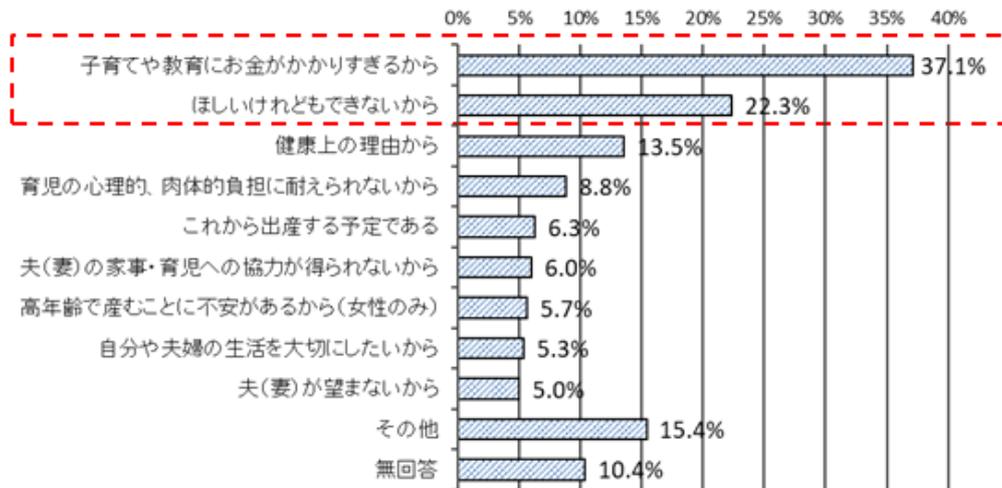
【主な課題①：希望する子ども数と実際の子ども数との差】

本市では、実際の子どもの数が希望する子どもの数よりも少ない人が4割程度となっており、子どもの数についても、希望の子どもの数の2.4人程度に対して実際の子どもの数は1.9人程度となっている。希望よりも実際の子どもの数が少ない理由としては、「教育や子育てにお金がかかりすぎるから」や「ほしいけれどもできないから」が多くなっており、荒尾市で子育てしたいと思わない理由としては、「子どもの教育環境が充分でないから」が最も多くなっている。子どもの成長段階に合わせた経済的支援を検討するほか、妊娠に関する支援の充実を図るとともに、学校教育をはじめ、市民のニーズに合わせた充実した教育環境を整備する必要がある。

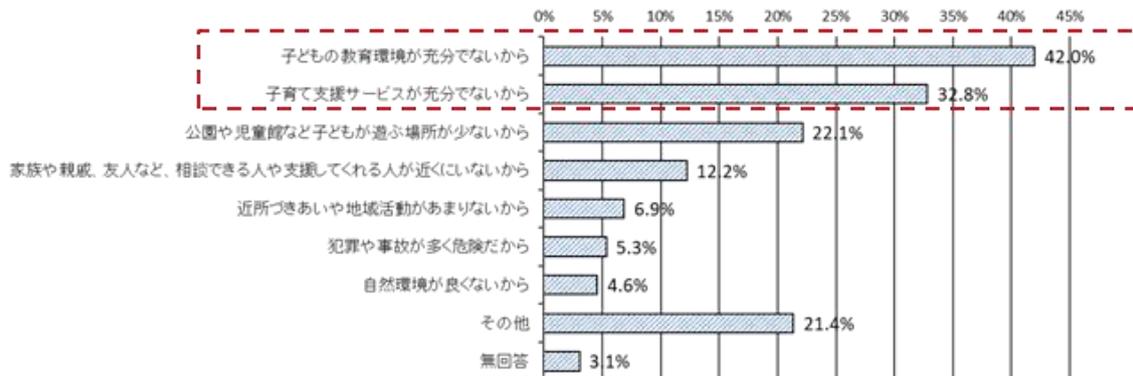
図表9 希望と実際の子どもの数の差 (R1まちづくりアンケート)



図表 10 希望する子ども数より実際の子ども数の方が少ない理由 (R1 まちづくりアンケート)



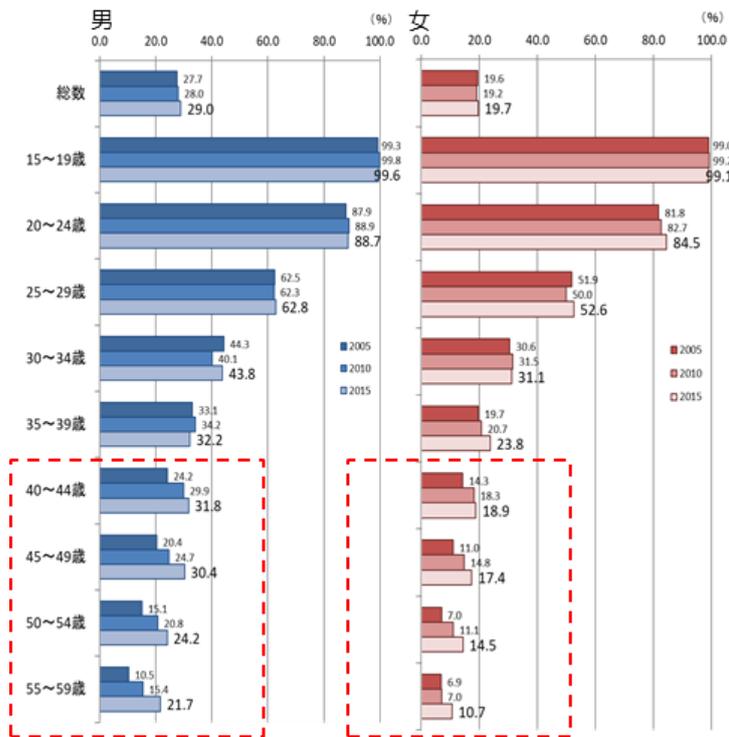
図表 11 荒尾市で子育てをしたいと思わない理由 (R1 まちづくりアンケート)



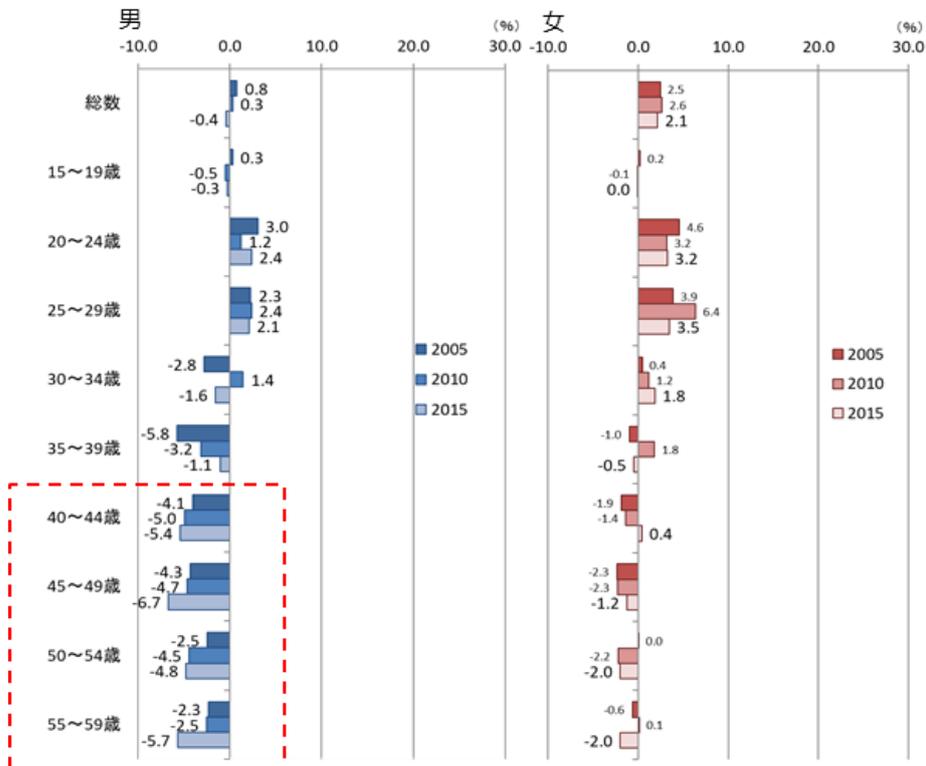
【主な課題②：40歳以上の未婚率の増加】

本市の未婚率は、各年代とも女性よりも男性が上回っており、男女ともに40歳以上の未婚率が年々大きく増加している。熊本県全体と比較すると、特に40歳以上の男性の未婚率が高くなっているため、年代や状況に合わせた対策が必要である。

図表 12 男女別・年代別未婚率（国勢調査 2015 年）



図表 13 年代別未婚率の差（県－市）



(4) 時代に合ったまちをつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域の連携を推進する

【数値目標の達成状況】

指標名	年度別	H26	H27	H28	H29	H30	R1	達成状況
荒尾市が暮らしやすいと感じている市民の割合 (%)	目標値	—	64	66	68	69	70	
	実績値	63.4	69.2	68.3	77.5	75.0		
	達成率	—	108%	103%	114%	109%		

・「荒尾市が暮らしやすいと感じている市民の割合」については、概ね増加傾向にあり、目標値を達成している状況である。今後も、「買い物の利便性」や「交通の便」、「自然環境」など、地域の特徴や課題を踏まえた対応が必要である。

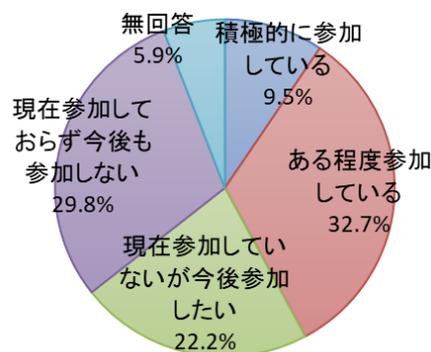
【主な課題①：地域コミュニティの希薄化】

地域においては、空家・空地から繁茂する雑草の管理などの環境・景観に関する課題をはじめ、買い物やゴミ出しなどの生活支援に関する課題、公共交通などの移動に関する課題、通学路の安全確保などの安心安全に関する課題など、様々な分野の課題が深刻化している。

加えて、地区協議会をはじめとした地域コミュニティの運営に関しては、地域活動への参加者の減少や無関心な世帯の増加、役員のなり手不足などの課題が深刻化しており、今後ますます困難になっていくことが懸念される。

実際に、地域の行事や清掃活動などの地域活動への参加状況をみると、「ある程度参加している」が最も多くなっているものの、「現在も参加しておらず今後参加しない」が同程度となっており、無関心な層が一定程度存在している。共働き世帯の増加などにより時間的余裕がなくなっていることや、高齢化に伴い活動する体力がなくなっていることが背景にあると考えられるため、時代に合った地域コミュニティのあり方を改めて検討する必要がある。

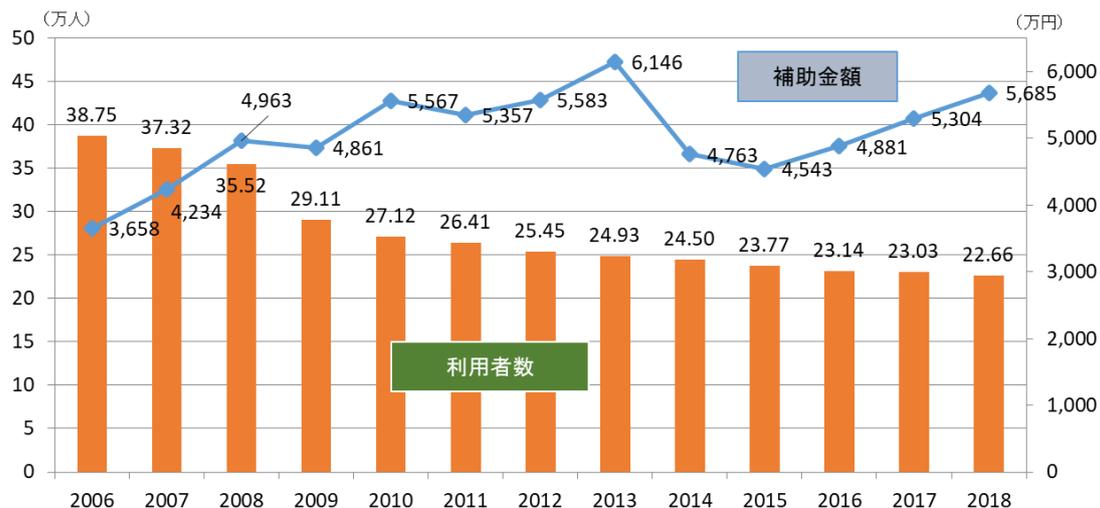
図表 14 地域活動への参加状況 (R1まちづくりアンケート)



【主な課題②：持続可能で利便性の高い公共交通体系の構築】

高齢化に伴い自動車運転免許の自主返納や返納後の移動手段について関心が高まる一方で、路線バス・乗合タクシーの利用者数は減少を続けており、財政負担も増加傾向にある。今後は、先端技術等も活用しながら、市民のニーズを踏まえた持続可能で利便性の高い公共交通体系を構築する必要がある。

図表 15 市内路線バス・乗合タクシー利用者数と補助金額の推移



【主な課題③：住宅ストックのマネジメント】

人口減少が進行する中、本市の住宅ストックは増加傾向にあり、空家も増加傾向にある。また、空地の適正管理についても課題となっている。

一方で、定住人口の増加を図るには、良質な居住環境・住宅の確保も重要であるため、適正な住宅ストックのマネジメントを推進する必要がある。

図表 16 住宅ストックの推移（住宅土地・統計調査）



(5) 豊かな心、優れた教養、健やかな体を育む

【数値目標の達成状況】

指標名	年度別	H26	H27	H28	H29	H30	R1	達成状況
学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合（小学生／％）	目標値	—	86.2	87.2	88.2	89.0	90.0	
	実績値	85.2	83.8	83.0	85.8	数値なし		
	達成率	—	97%	95%	97%	—		
学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合（中学生／％）	目標値	—	80.5	81.5	82.5	84.0	85.0	
	実績値	79.5	85.0	75.3	75.2	数値なし		
	達成率	—	106%	92%	91%	—		
指標名	年度別	H26	H27	H28	H29	H30	R1	達成状況
教養・スポーツの場に関する満足度（％）	目標値	—	28	29	30	31	32	
	実績値	27.2	31.5	28.0	32.0	33.5		
	達成率	—	113%	97%	107%	108%		

- ・「学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合」については、毎年大きな差はなく、概ね目標値を達成している状況である。なお、本指標は、毎年実施している全国学力学習状況調査における児童生徒アンケートの設問に基づくものであるが、平成30年度においては、当該設問が設定されなかったことにより、数値なしとなっている。
- ・「教養・スポーツの場に関する満足度」についても、概ね目標値を達成している状況である。

【主な課題①：学力向上に向けた対策の必要性】

本市の学力の状況について、国語A・B（A:主に知識をみる、B:主に活用をみる）、算数A・Bの正答率をみると、小学校においては、国語Aは近年改善傾向にあり、全国や熊本県の正答率を上回っているが、国語B、算数A・Bは伸び悩んでいる状況である。一方、中学校においては、4か年通じて全ての科目で全国、熊本県の正答率を下回っている状況である。

学力の状況は移住定住先の選択に影響する要素でもあるため、現行の取組みに加え、児童生徒の主体的な学びを促すような対策を検討する必要がある。

図表 17 学力の状況（全国学力学習状況調査）

小学校		正答率(%)				荒尾市の正答率の差(%)			
		国語A	国語B	算数A	算数B	国語A	国語B	算数A	算数B
2014年	全国(公立)	72.9	55.5	78.1	58.2	-6.9	-2.5	-1.0	-4.4
	熊本県(公立)	71.6	54.8	79.3	58.5	-5.6	-1.8	-2.2	-4.7
	荒尾市	66.0	53.0	77.1	53.8				
2015年	全国(公立)	70.0	65.4	75.2	45.0	-1.4	-1.7	1.5	2.0
	熊本県(公立)	70.2	64.0	75.5	45.6	-1.6	-0.3	1.2	1.4
	荒尾市	68.6	63.7	76.7	47.0				
2017年	全国(公立)	74.8	57.5	78.6	45.9	1.2	-1.5	2.4	2.1
	熊本県(公立)	76.0	57.0	80.0	46.0	0.0	-1.0	1.0	2.0
	荒尾市	76.0	56.0	81.0	48.0				
2018年	全国(公立)	70.7	54.7	63.5	51.5	2.3	-1.7	-0.5	-2.5
	熊本県(公立)	71.0	56.0	64.0	51.0	2.0	-3.0	-1.0	-2.0
	荒尾市	73.0	53.0	63.0	49.0				

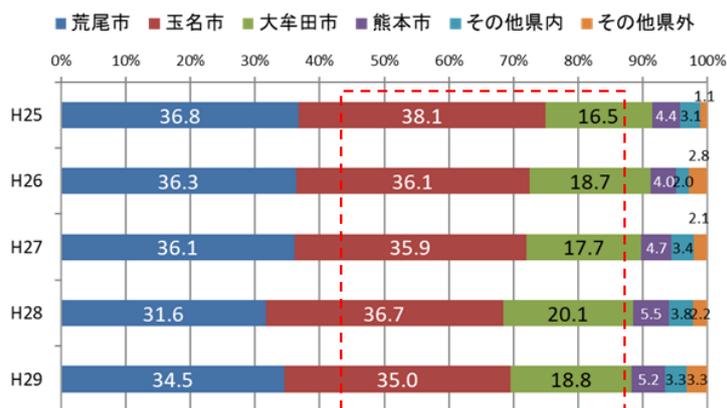
中学校		正答率(%)				荒尾市の正答率の差(%)			
		国語A	国語B	数学A	数学B	国語A	国語B	数学A	数学B
2014年	全国(公立)	74.9	51.0	67.4	59.8	-2.7	-4.8	-9.9	-8.1
	熊本県(公立)	79.0	51.3	67.4	61.6	-6.8	-5.1	-9.9	-9.9
	荒尾市	72.2	46.2	57.5	51.7				
2015年	全国(公立)	75.8	65.8	64.4	41.6	-5.0	-4.2	-7.9	-5.8
	熊本県(公立)	75.2	66.2	64.0	41.6	-4.4	-4.6	-7.5	-5.8
	荒尾市	70.8	61.6	56.5	35.8				
2017年	全国(公立)	72.2	77.4	64.6	48.1	-11.2	-7.4	-9.6	-8.1
	熊本県(公立)	71.0	77.0	63.0	47.0	-10.0	-7.0	-8.0	-7.0
	荒尾市	61.0	70.0	55.0	40.0				
2018年	全国(公立)	76.1	61.2	66.1	46.9	-5.1	-7.2	-8.1	-8.9
	熊本県(公立)	75.0	59.0	65.0	46.0	-4.0	-5.0	-7.0	-8.0
	荒尾市	71.0	54.0	58.0	38.0				

※2016年は熊本地震の影響により未実施。

【主な課題②：中学卒業後の市外流出】

本市内の中学校卒業者の進路状況は、市内に進学・就職している割合が毎年30%台であり、玉名市内に進学・就職する割合の方が高い年もある。また、毎年2割弱の生徒が大牟田市内に進学・就職しており、市外への進学・就職の方が多くなっている状況である。市内高校の魅力をもとめることで、人材の市外流出に歯止めをかける必要がある。

図表 18 市内中学校卒業生進路状況



(6) 健やかで安心できる暮らしをつくる

【数値目標の達成状況】

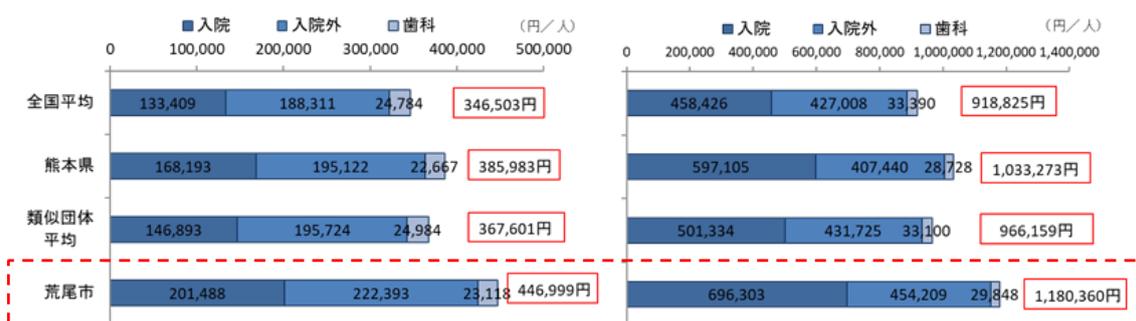
指標名	年度別	H26	H27	H28	H29	H30	R1	達成状況
各行政区における生活支援サービスの実施率(%)	目標値	—	60.4	61.5	62.6	63.7	65.0	
	実績値	59.3	61.3	63.2	67.9	80.0		
	達成率	—	101%	103%	108%	126%		
指標名	年度別	H26	H27	H28	H29	H30	R1	達成状況
保健や医療体制に対する満足度(%)	目標値	—	—	64	66	68	70	
	実績値	—	61.7	60.9	65.3	67.4		
	達成率	—	—	95%	99%	99%		

- ・「各行政区における生活支援サービスの実施率」については、生活支援コーディネーターの配置や介護予防拠点としての地区公民館の改修等により年々充実してきており、目標値を達成している状況である。
- ・「保健や医療体制に対する満足度」についても、概ね目標値を達成している状況である。

【主な課題①：医療費の高騰】

本市の国民健康保険の医療費と後期高齢者医療制度の医療費は、ともに、全国平均、熊本県、類似団体平均よりも大きく上回っている。医療費の適正化や生活習慣病の改善、症状が悪化する前の受診促進などを図っていく必要がある。

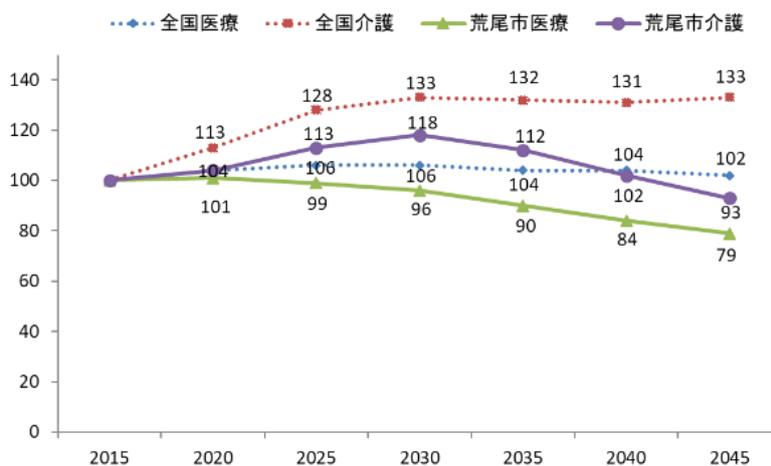
図表 19 左：市町村国民健康保険1人当たり実績医療費（2016年医療費の地域差分析）
右：後期高齢者医療制度1人当たり実績医療費（2016年医療費の地域差分析）



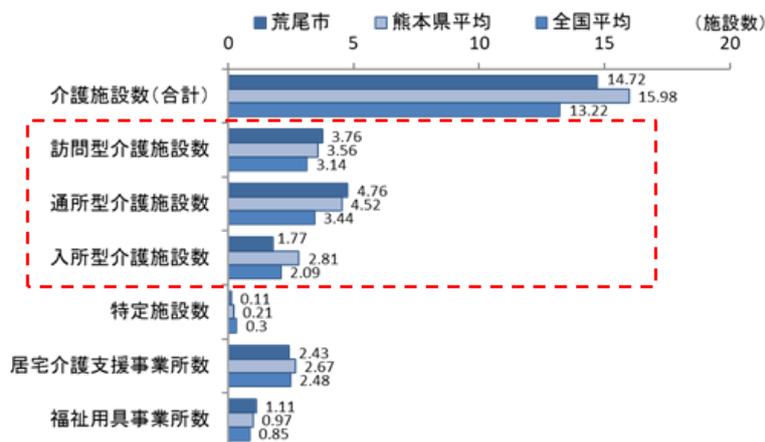
【主な課題②：介護需要の増大への対処】

本市では、介護需要が2030年まで増加傾向にあるため、介護人材の確保が当面の課題となる。本市は、全国や熊本県と比較して75歳以上人口に対する入所施設が少ない一方、訪問型や通所型の介護施設が多いため、このような特徴を生かしながら、高齢者が、要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムをさらに推進していくことが必要である。

図表 20 医療・介護需要予測（2017年地域医療情報システム）



図表 21 介護施設種類別施設数（2017年地域医療情報システム）



2. 検証結果を踏まえた見直しのポイント

①子育て支援と教育振興の一体的推進

人口減少の抑制に向けては、合計特殊出生率の改善はもとより、出産可能年齢女性の転出超過を抑制する必要がある、そのためにも、子育てに関する魅力を創出・発信することで、本市で子育てをしたいと考える人を増やす必要がある。

一方、本市で子育てをしたいと思わない理由として「教育環境が充分でないから」という理由が多くなっており、さらに、子育てに関しては、高校や大学への進学に必要な費用など教育に関する経済的な不安も多くなっている。それらを踏まえ、本市で子育てをしたいと思う人を増やすため、妊娠から出産、乳幼児期までの切れ目のない支援の充実に加え、幼児教育・義務教育から高校教育までを見据えた教育環境の魅力向上を目指し、子育て支援と教育振興を一体的に推進することとする。

②観光と連携したプロモーションによる移住の促進

社会動態の改善を図るためには転入者の増加を図る必要があるが、Iターンによる移住者の増加を図るに当たっては、本市の知名度不足などの課題が大きくなっている。一方、本市への転入者が転居先を本市に決めた理由としては、「家族や友人が近くにいるから」や「出身地であるから」など、本市と何らかの関わりがある人の割合が多くなっている。

これらを踏まえ、定住人口の増加に向けては、まずは、「関係人口^{※7}」の創出・拡大として、本市と継続的に多様な形で関わる「あらおファン」の創出・拡大を目指すこととし、「あらおファン」の創出に向けては、本市の観光資源を生かした誘客促進と連携することで、交流人口の増加や好感度の向上を目指すこととする。

③地域共生社会の実現と市民の生きがいづくり

地域コミュニティの希薄化が進む中、高齢者や障がい者をはじめ、あらゆる市民が、性別や家庭環境、国籍などに関わらず、地域の中でつながりを持って安心して生活することができるよう、地域共生社会の実現を目指す。また、市民の幸福感や充実感を高めるため、健康増進に向けた取組みをはじめ、市民の生きがいづくりに向けた生涯学習に関する取組みなどを併せて推進することとする。

⁷ 移住した「定住人口」でも、観光に訪れた「交流人口」でもない、地域と多様な形で関わる人々のこと。

第4章 まちづくりの方向性

1. 将来像の設定に向けた市民参画の取組み

(1) 地区別ワークショップ

地域住民が抱える「困りごと」を共有するとともに、地域における魅力や課題などを基に、地域の特性を活かした魅力ある地域づくりについて考えるため、12 の地区ごとに3回ずつワークショップを開催した。

ほとんどの地区において、地域活動への参加者の減少などの「つながり」の希薄化や、役員のなり手不足などのコミュニティの持続性を懸念する意見が出され、加えて、空家・空地や公園などの管理に関することや公共交通の利便性に関すること、買い物やゴミ出しなど高齢者の生活支援に関することなどが課題として多く出された。

(2) 荒尾未来づくり会議

将来の地域づくりの担い手である若い世代のニーズを把握するとともに、若い世代が本市の将来について自分事として考える機会を設けることで、まちづくりへの関心や郷土への愛着を高め、市外転出の抑制に繋げることを目的に、市内中学校及び高校に通う生徒を対象に、それぞれが夢や目標を起点に、本市の未来について語り合うワークショップを開催した。

将来の夢や目標に関しては、「旅行」や「英語」への関心が高くなっており、英語教育の充実や国際交流の機会の充実などが期待されている。一方、公共交通の利便性については評価が低くなっているため、今後公共交通体系を検討する際には、高齢者のみならず、自動車を運転できない若い世代の移動実態も踏まえる必要がある。また、まちづくりの方向性を検討する中では、VR^{※8}やAR^{※9}などの先端技術を活用することなどの意見も出されている。

(3) 市民アンケート・関係団体アンケート

市民のまちづくりに関する意識・希望等を調査するため、市内に居住する18歳以上90歳未満の市民の中から無作為で抽出した2,000人を対象にアンケート調査を行った。また、市内の主な団体に対しても、団体が抱える課題や解決に向けた取組状況等を調査するため、アンケート調査を行った。課題としては、人手不足（会員減少）や人材育成への対応など、「ひと」に関する内容が多く寄せられており、今後に向けては、ICTの普及に伴い業務効率化などで生産性が向上することについて期待する意見が多く寄せられた。

⁸ Virtual Reality の略で、ディスプレイに映し出された仮想現実、自分が実際にいるような体験ができる技術のこと。

⁹ Augmented Reality の略で、現実世界に仮想現実を反映させる技術のこと。

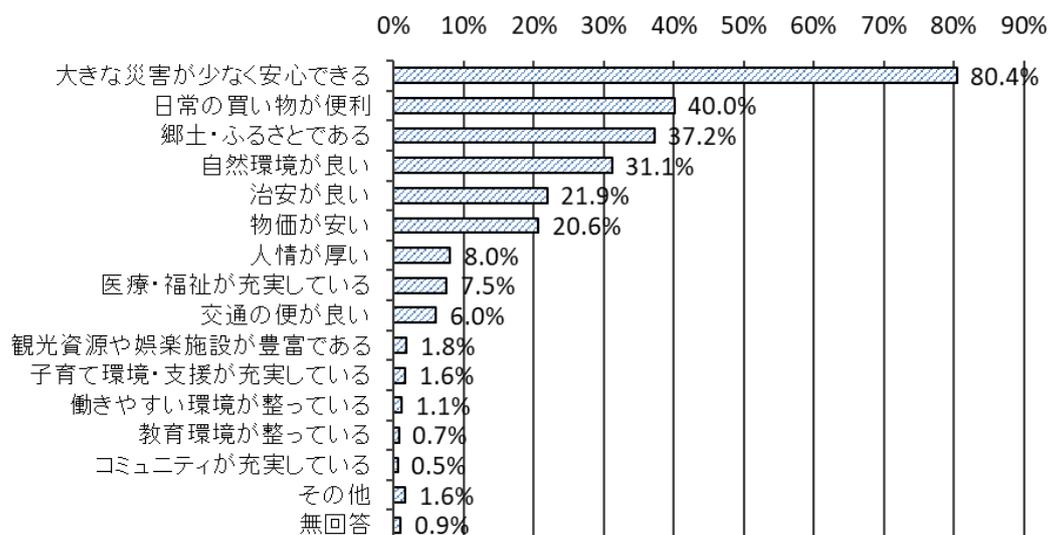
2. 将来像

市民と行政等で目指すまちづくりの方向性を共有するため、我が国や本市を取り巻く社会情勢の変化や、市民参画の取組みを通じて把握した市民のニーズ、「新・第5次荒尾市総合計画」の検証結果や本市の強みなどを踏まえ、本市が目指すまちづくりの方向性として将来像を設定する。

本市の強みとしては、アンケート調査でも評価が高くなっているとおり、大きな災害がなく安心できることや、自然環境と都市機能のバランスの良さ（日常の買い物の利便性や良好な自然環境の両立）が挙げられる。

一方、働く場や教育環境に関する評価が低く、通勤先や通学先については、市内在住者の約半数が市外に通勤・通学しており、市内中学校卒業者の7割弱が市外に進学・就職している状況もある。しかし、これは周辺市町における雇用・教育環境が充実していることと、そこに通勤・通学するためのアクセス環境が優れていることを表すものでもあり、本市の強みと考えることもできる。

図表 22 荒尾市での暮らしに満足している理由（R1まちづくりアンケート）



このように、本市の強みとして「暮らしやすさ」が挙げられるため、そこに着目し、市外への通勤・通学であっても、居住地としては本市を選んでもらえるような、居住地としての魅力が高いまちづくりを目指すこととする。なお、「暮らしやすさ」の体現に当たっては、IoTやAI、センサーなどの情報通信技術の目まぐるしい発展や市民ニーズなども踏まえ、「つながり」というキーワードを設定し、以下の2つの方向性で、暮らしの利便性や安心感を高めていくこととする。

- ①先端技術や情報通信技術の積極的な活用であらゆるモノや情報が「つながり」、新たな価値を生み出し、暮らしの利便性を高める（Society5.0の実現）こと
- ②人や地域コミュニティなどの「つながり」を維持・充実させることで、暮らしの安心感を創出すること

これらの方向性でまちづくりを行うことで実現するまちの姿として、将来像を以下のとおり設定する。

<将来像>

人がつながり幸せをつくる 快適未来都市

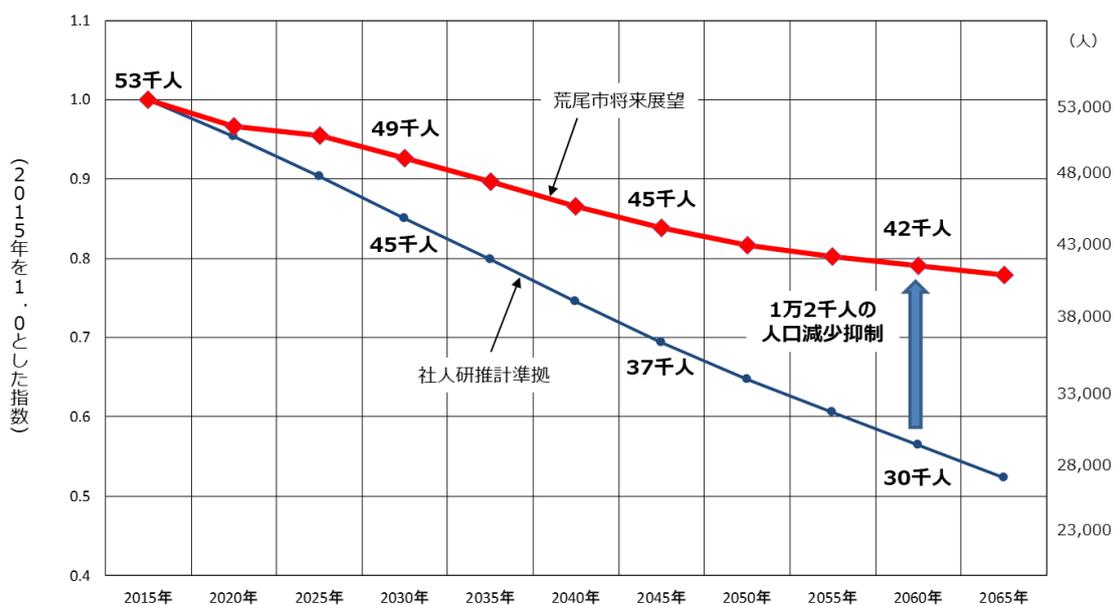


3. 人口の将来展望と計画終期の目標人口

「第6次荒尾市総合計画（荒尾市人口ビジョン）」では、合計特殊出生率を2025年に2.0、2030年に2.1に上昇させるとともに、転出超過を2025年までに1/4程度に縮小させ、その後は人口移動が均衡するという条件で推計を行い、2060年に42,000人という人口の将来展望を示している。これらを踏まえ、本計画の計画終期において目指す目標人口を51,000人と設定する。

人口減少に歯止めをかけることは、長い期間を要し、また、大きな困難が伴う課題であるが、本市においては、合計特殊出生率が改善傾向にあることや、南新地地区のまちづくりなどがあり、決して悲観する状況ではない。人口減少問題を市民や関係団体と共有し、産・官・学・金・労などの関係機関と連携を図りながら、目標人口の達成を目指すこととする。

図表 23 総人口の将来展望



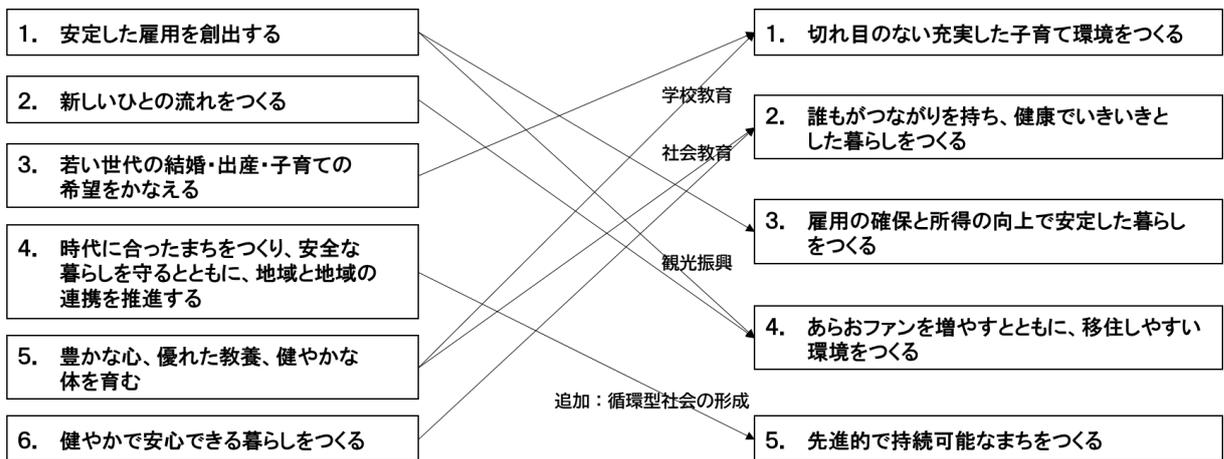
4. 重点戦略と推進指針

目標人口の達成と将来像の実現を図るため、「新・第5次荒尾市総合計画」の検証結果や市民ニーズなどを踏まえ、以下の5つのプロジェクトを設定し、重点戦略「あらお未来プロジェクト」として推進することとする。

重点戦略「あらお未来プロジェクト」

- ①切れ目のない充実した子育て環境をつくる
- ②誰もがつながりを持ち、健康でいきいきとした暮らしをつくる
- ③雇用の確保と所得の向上で安定した暮らしをつくる
- ④あらおファンを増やすとともに、移住しやすい環境をつくる
- ⑤先進的で持続可能なまちをつくる

図表 24 「新・第5次荒尾市総合計画」からの見直しイメージ

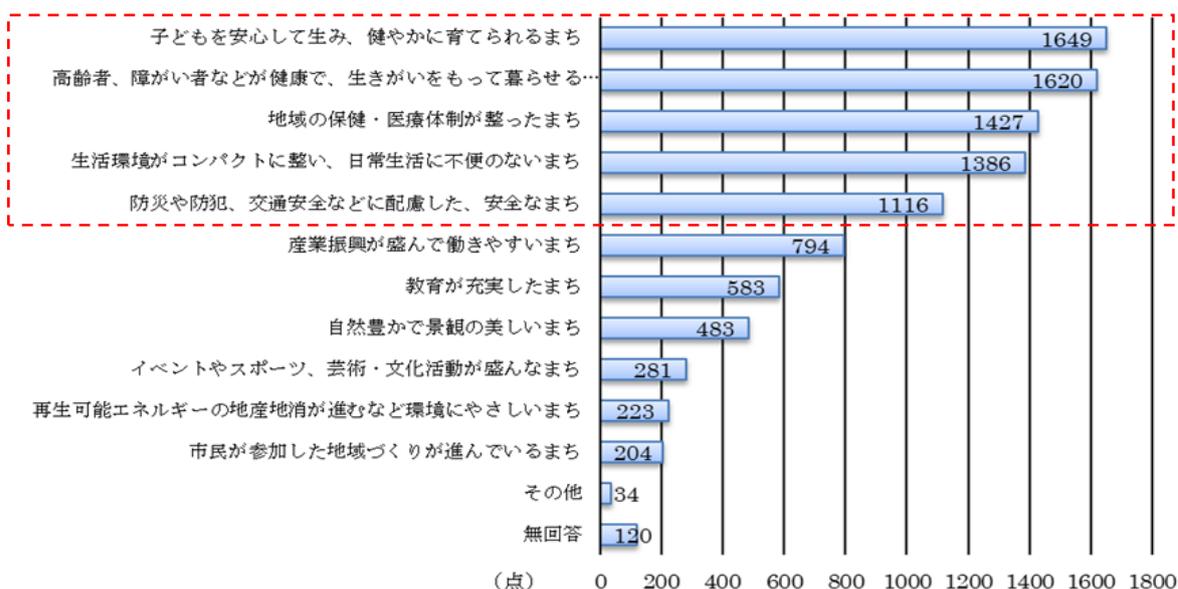


また、重点戦略を効果的に推進するための政策横断的な指針として、本市における地方創生（「まち」「ひと」「しごと」創生）の考え方を明らかにした推進指針を併せて設定する。推進指針の設定に当たっては、今後も人口減少が継続し、財源などの経営資源がますます限られてくることを見込まれるため、市民ニーズを踏まえつつ、本市の強みを最大限生かした内容にすることとする。

具体的には、まず、大きな災害の少なさや通勤・通学におけるアクセス性の良さなどに加え、先端技術の活用などにより暮らしやすさをさらに高めるための基盤を整備する「まち」の創生を起点に本市への人の流れを創出することとし、子育て支援をはじめとする「ひと」の創生を図ることで相乗効果を高めることとする。そして、人の交流を活発にすることで新たなニーズを生み出し、「しごと」の創生につなげるという好循環を生み出すことを目指す。さらに、「しごと」の創生により生み出された新たなサービスを「まち」の魅力向上に繋げることで、さらなる好循環を図ることとする。

なお、市民からは、今後重点的に取り組むべき政策として、「子ども」や「高齢者・障がい者」、「健康」、「生きがい」、「利便性」、「安全安心」などのキーワードが多く挙げられていることから、「まち」の創生に当たっては、コンパクトシティの利点を生かした取組みや防犯防災の取組みを推進するとともに、「ひと」の創生に当たっては、子育て支援や市民の生きがいづくりに向けた健康づくり・生涯学習などへの支援を推進することとする。

図表 25 荒尾市が今後重点的に取り組むべき政策（H30 まちづくりアンケート）



このような考え方から、推進指針は以下のとおりとする。

- ① 先端技術の積極的な活用により暮らしの利便性を高める一方で、地域コミュニティの充実を併せて推進することで暮らしの安心感を創出し、まちの魅力を高める『『まち』の創生』
- ② 妊娠から出産、幼児教育・義務教育・高校教育までの一貫したサポートで、子どもを産み育てやすい環境をつくるとともに、子どもから高齢者まであらゆる市民が健康で生きがいをもって生活できるようにする『『ひと』の創生』
- ③ 経済の活性化により安定した暮らしを守るとともに、起業など夢の実現を応援する『『しごと』の創生』

また、地方創生を着実に推進し、目標人口の達成や将来像の実現を図るため、以下の「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則」に基づき施策を展開していくとともに、持続可能な地域社会をつくるため、「誰一人取り残さない」という SDGs の理念を踏

まえ、本計画を推進することとする。なお、SDGs における 17 の目標との関連性を明示するため、「あらお未来プロジェクト」の柱ごとに関連するアイコンを表示する。

(1) 自立性

地域・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

(2) 将来性

施策が一過性の対処療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

(3) 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

(4) 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

(5) 結果重視

施策の結果を重視するため、明確な PDCA メカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

図表 26 SDGsにおける17の目標（国際連合広報センター）



1 貧困をなくそう

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ

2 飢餓をゼロに

3 すべての人に健康と福祉を

あらゆる年代のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

4 質の高い教育をみんなに

すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

5 ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る

6 安全な水とトイレを世界中に

すべての人々に水と衛生へのアクセスを確保する

7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに

手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

8 働きがいも経済成長も

すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する

9 産業と技術革新の基盤をつくろう

強靱なインフラを整備し、持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る

1.0 人や国の不平等をなくそう

国内および国家間の不平等を是正する

1.1 住み続けられるまちづくりを

都市を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする

1.2 つくる責任つかう責任

持続可能な消費と生産のパターンを確保する

1.3 気候変動に具体的な対策を

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

1.4 海の豊かさを守ろう

海洋と海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

1.5 陸の豊かさも守ろう

森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに
生物多様性損失の阻止を図る

1.6 平和と公平をすべての人に

公正、平和かつ包摂的な社会を推進する

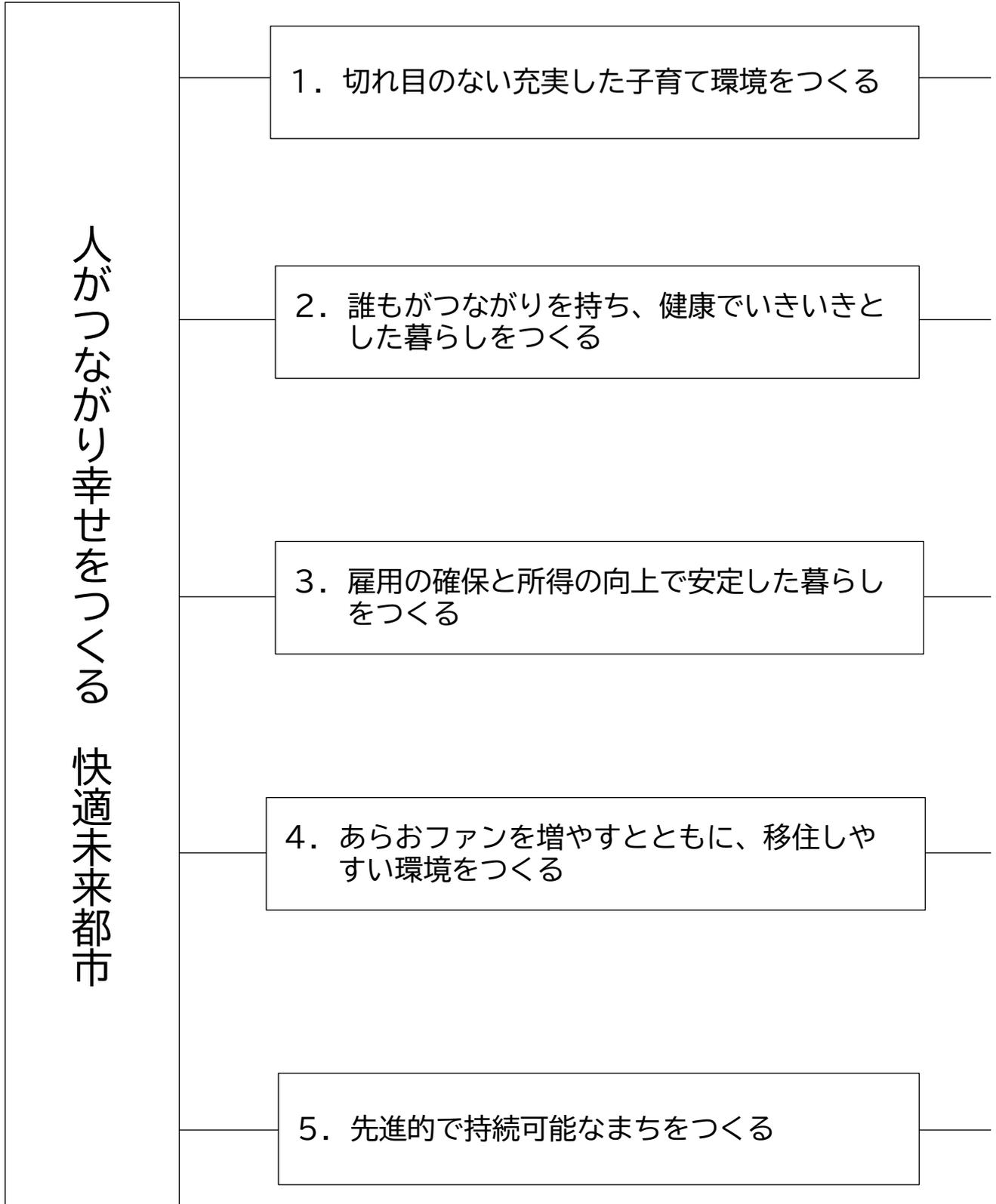
1.7 パートナーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発に向けてグローバル・パートナーシップを活性化する

5. 第6次荒尾市総合計画の体系図

将来像

重点戦略「あらお未来プロジェクト」



基本施策

(1) 若い世代の結婚希望の実現

(2) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

(3) 子育てしやすい環境づくり

(4) 魅力ある教育環境の実現

(1) 健康長寿社会の実現

(2) 地域共生社会の実現

(3) 生涯学習の推進

(1) 安定した雇用の創出と就職支援

(2) 生産性向上や地域経済循環による所得の向上

(1) 「あらおファン」の拡大

(2) 本市への移住の促進

(1) 暮らしやすいまちの基盤の構築

(2) 持続可能な循環型社会の形成

(3) 災害等に強いまちづくり

第5章 重点戦略「あらお未来プロジェクト」

1. 切れ目のない充実した子育て環境をつくる

【現状と課題】

本市の合計特殊出生率は、近年は概ね上昇傾向にあり、平成29年には1.95となるなど、熊本県（1.67）や全国（1.43）と比較しても高い水準となっている。一方、出生数については、平成26年以降400人台前半を維持していたが、令和元年には初めて400人を割り込み346人となるなど、楽観できない状況もある。

出生数については、出産可能年齢女性の人口に影響されるところもあるため、特に20歳代・30歳代の女性人口を確保していくことが重要であるが、当該世代の女性の転入・転出の状況をみると年間100人程度の転出超過となっており、このことが出生数の減少の一因になっていると考えられる。

子育て世代の転入増加を図るためには、本市の子育て環境としての魅力を高める必要があるが、本市で子育てをしたいと思わない理由として「子どもの教育環境が充分でないから」が最も多く挙げられており、市内中学校の卒業者の市内進学率は3割程度であるという状況もあることから、教育面での魅力を高めていくことが急務となっている。

さらに、希望する子どもの数を持たない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」や「ほしいけれどもできないから」が多くなっているため、乳幼児期だけでなく子どもの成長段階に合わせた経済的支援や妊娠に向けた支援などが求められている状況もある。

【基本的方向】

結婚を望んでいる若い世代に対し、出会いの機会の創出や経済的不安の解消に向けた支援を行うことで、結婚希望の実現を後押しするとともに、夫婦における希望する子どもの数の実現に向け、妊娠から出産・子育てに至るまでのニーズに合わせた切れ目のない支援を行う。

また、子育て世帯の経済的負担の軽減のため、「荒尾子ども未来基金」も活用しながら、子どもの成長段階に合わせた支援を検討し実施するとともに、仕事と家庭を両立しやすい環境整備を行う。

さらに、子育てにおいて重要な要素である教育に関しても、幼児教育から義務教育における教育の質の向上をはじめ、市内高校の魅力向上も含め、ニーズに合わせた教育環境の整備を行うとともに、幼・保・小・中・高の一貫した人材育成を行うことで、子育て環境としての本市の魅力向上を目指す。



【数値目標】

合計特殊出生率	現状値 (H29)	→	目標値 (R5)
	1.95		2.0
人口ビジョンにおける将来展望人口の実現に向け、自然動態の状況を測る指標として設定。将来展望人口の算出に当たっての条件と整合するよう、目標値設定。			
荒尾市で子育てをしたいと思う市民の割合	現状値 (R1)	→	目標値 (R7)
	65.3%		70%
子育て環境としての総合的な評価を測る指標として設定。アンケート結果を分析することで教育環境の満足度についても把握する。			

(1) 若い世代の結婚希望の実現

結婚を希望しているにも関わらず、出会いの機会の不足や経済的な不安などにより実現できない人に対し、関係機関と連携したサポートを行い、結婚希望の実現を図る。

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

(ア) 広域連携による結婚希望者等への支援

結婚希望者が結婚に至らない理由として、「適当な相手にめぐりあわない」ことが挙げられているため、結婚を希望する男女に出会いの機会を提供するとともに、結婚後にスムーズに新生活が送れるよう、経済的支援を行う。

重要業績評価指標(KPI)	結婚サポートセンター会員数 2,446人(平成30年度)→3,000人(令和7年度)
	結婚サポートセンター会員間成婚者数 64組(平成30年度)→95組(令和7年度)

(2) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

希望する数の子どもを産み育てることができるよう、妊娠に関する支援を行うとともに、出産後も安心して子育てをすることができるよう、母子保健事業などニーズに合わせた切れ目のない支援を行う。

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

(ア) 母子保健事業の充実

妊娠や出産、育児等に関する保護者の不安を解消し、安心して子育てができるようにするとともに、子どもが健やかに成長することができるよう、母子保健事業の充実を図る。

重要業績評価指標(KPI) 母子保健事業に満足している人の割合
57.4% (平成30年度) → 60% (令和7年度)

(イ) 援助を必要とする子どもや子育て家庭への支援

妊娠期から子育て期における妊婦や保護者等の様々な悩みや不安等に寄り添い、必要なサービスを提供することなどにより、切れ目のない支援を実現する。

重要業績評価指標(KPI) 子育て世代包括支援センターの認知度 55% (令和7年度)

(3) 子育てしやすい環境づくり

子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、仕事と家庭を両立しやすい環境を整備することで、経済的・時間的にゆとりをもって子育てができるようにする。

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

(ア) 子育て世帯の経済的負担の軽減

実際の子どもの数が希望する子どもの数を下回る理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が最も多くなっているため、子ども医療費の助成や給食費の無償化などにより経済的負担の軽減を図る。

重要業績評価指標(KPI) 希望の子ども数を持たない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」を挙げる人の割合
37.1% (令和元年度) → 28% (令和7年度)

(イ) ニーズに合わせた保育環境の整備

荒尾市子ども・子育て支援事業計画に基づき、ニーズに合わせた多様な支援策を実施することで、保育の受け皿を確保するとともに、仕事と家庭を両立しやすい環境を整備する。

重要業績評価指標(KPI)	待機児童数	3人(令和元年4月) → 0人(令和7年度)
	学童保育の待機児童数	17人(令和元年5月) → 0人(令和7年度)

(4) 魅力ある教育環境の実現

子育てをする上で教育は重要な要素となっており、教育環境を整備することで子育て世代の転入増加につながると考えられることから、幼児教育から義務教育、高校教育まで一貫して、ニーズに合わせた独自性の高い教育が提供できるよう、内容の充実と魅力の向上を図る。

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

(ア) 確かな学力の育成

主体的に課題を発見し、解決していこうとする力を養うため、基礎的・基本的な知識・技能の習得に向けた取組みを推進するとともに、自ら学び自ら考える機会の充実を図る。

重要業績評価指標(KPI)	全国学力学習状況調査
	小学校：全国平均以上(令和元年度) → 全国平均以上(令和7年度)
	中学校：全国平均以下(令和元年度) → 全国平均以上(令和7年度)

(イ) 豊かな心の育成

体験活動や道徳活動などを通じて、自らを律し、他者を思いやり慈しみ、感動する心など、社会の中での協調性やその基盤となる人間性を養うとともに、国際交流や郷土学習などを通じて、地球規模のグローバルな広い視野とローカルな地域課題に立ち向かう資質を併せ持った、郷土愛に溢れる人材を育成する。

重要業績評価指標(KPI)	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合
	小学校：全国平均以下(令和元年度) → 全国平均以上(令和7年度)
	中学校：全国平均以下(令和元年度) → 全国平均以上(令和7年度)

(ウ) 教育環境の整備・充実

ソフト、ハードの両面から、一人一人の発達段階も踏まえた充実した教育活動を行うことができるよう環境整備を行うとともに、学校・家庭・地域が連携することで、充実した社会教育環境の整備を行う。また、幼児教育の充実や地元高校の魅力づくりへの支援などを通じ、地域の中で一貫した人材育成ができる環境を整備する。

重要業績評価指標(KPI)	学校運営協議会における学校の教育環境の整備・充実についての評価点数 3点以上／4点（令和7年度） ※現状値なし
---------------	--

2. 誰もがつながりを持ち、健康でいきいきとした暮らしをつくる

【現状と課題】

人口減少や少子高齢化が進行する一方、価値観の多様化や外国人人口の増加がみられる中、誰もが安心して暮らすことができる環境をつくるためには、高齢者や障がい者をはじめ、年齢や性別、家庭環境や国籍などに関わらず、誰もが地域の中で居場所と役割を持ち、つながりを持って支え合うことができるコミュニティをつくるのが重要である。しかし、地域コミュニティにおいては、共働き世帯の増加などもあり、地域活動への参加者の減少や自治会等の役員の担い手不足などの課題が深刻化している状況である。さらに、地域活動等に関心な層も一定程度みられ、コミュニティの持続性が懸念されているところである。加えて、本市における介護需要は2030年まで増加傾向となることが予測されているため、地域包括ケアシステム^{※10}の推進に当たり、需要に対応できるだけの介護人材の確保が課題となる見込みである。

さらに、暮らしの安心感に加え、幸福度や満足感を高めていくためには、市民一人一人が心身ともに健康であることが大前提となるが、本市における国民健康保険の医療費や後期高齢者医療制度の医療費は、全国平均や県平均、類似団体平均を大きく上回っている状況であり、課題となっている。

【基本的方向】

誰もが地域の中でつながりを持ち、安心して充実した生活を送ることができるようにするため、年齢や性別、障がいの有無、家庭環境や国籍などに関わらず、多様性を尊重した地域共生社会の実現を目指すとともに、市民が心身ともに健康であり、生きがいを持って生活できるようにすることを目指す。

健康づくりについては、市民の健康意識の向上に向けた取組みを推進するとともに、先端技術も活用しながら、効率的に健康管理ができるような方法を検討し、疾病の予防対策や早期発見・早期治療などにより健康長寿社会の実現を図る。

また、生きがいづくりに向けては、自己の教養の向上やその知識を活かした社会活動への参加、コミュニティにおける交流など、生涯学習の取組みを推進することとする。



¹⁰ 重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みのこと。

【数値目標】

何らかの地域活動に参加している市民の割合	現状値 (R1)	→	目標値 (R7)
	42.1%		75%
コミュニティにおけるつながりを測る指標として設定。荒尾市地域福祉計画における目標と整合するよう、目標値設定。			
平均自立期間（日常生活動作が自立している期間の平均）	現状値 (R1)	→	目標値 (R7)
	男性 78.9 年 女性 83.8 年		男性 79.5 年 女性 84.4 年
健康でいきいきとした暮らしができていないかを測る指標として設定。国の健康寿命に関する目標(2040年までに3歳以上延伸)を参考に、目標値設定。			

(1) 健康長寿社会の実現

健康は生きる上での基本であり、いきいきと充実した暮らしを送るためには、まず健康であることが不可欠であるため、全ての世代において、疾病の予防対策や早期発見・早期治療により、健康長寿社会の実現を図るとともに、病気になっても安心して治療が受けられるよう、地域医療の充実を図る。

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

(ア) ライフステージに応じた疾病予防

市民一人一人が自分の健康に関心を持ち、生活習慣病等の予防や自らの健康づくりに継続的に取り組むことができるよう、青年期から高齢期までライフステージに応じた支援を行う。

重要業績評価指標(KPI) 毎年健康診断や人間ドックを受けている人の割合
69.2% (令和元年度) → 75% (令和7年度)

(イ) 食生活や運動習慣を基盤とした健康づくりの推進

食生活の改善や運動習慣の定着などによる生活習慣病の一次予防に重点を置いた対策を推進する。

重要業績評価指標(KPI) 栄養バランスを考えて食べる人の割合
41.3% (令和元年度) → 70% (令和7年度)

(ウ) 地域医療の充実

誰もがいつでも安心して医療サービスを受けられるよう、荒尾市民病院の新病院建設を推進するとともに、荒尾市民病院を中心とした地域に密着した医療体制の充実を図る。

重要業績評価指標(KPI)	保健・医療体制に対する満足度 64.6% (令和元年度) →74% (令和7年度)
---------------	--

(2) 地域共生社会の実現

高齢者や障がい者をはじめ、年齢や性別、家庭環境や国籍等に関わらず、誰もが地域の中で居場所と役割を持ち、つながりを持って支え合えることができる社会の実現を目指す。

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

(ア) 地域包括ケアシステムの推進

高齢者の在宅生活を支えるため、いきいきサロン^{※11}や買物支援をはじめとした地域住民の互助による生活支援・介護予防活動を推進するとともに、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを行う。

重要業績評価指標(KPI)	地域住民互助による買物支援・見守り支援等の日常生活支援サービスの行政区単位における実施率 42.8% (平成30年度) →60% (令和7年度)
---------------	---

(イ) 障がい者の社会参画の促進

障がい者の社会参画を後押しする意識・風土の醸成を図るとともに、障がい者が、地域で自立した生活を送るために必要な支援を受けながら、障がいのない人たちと共に、あらゆる活動に主体的に参加し、自らの能力を活かすことができるまちづくりを行う。

重要業績評価指標(KPI)	障がいへの理解や関心があると回答した市民の割合 54% (令和7年度) ※現状値なし
---------------	---

(ウ) 社会的孤立の防止

単身世帯の増加や人間関係の希薄化、雇用形態の多様化や経済的不安などにより社会的孤立に陥る人が増加する中、相談体制と支援体制の連携を強化するとともに、地域での支え合いを充実させることで、誰もが安心して暮らせるまちづくりを行う。

¹¹ 地域住民が気軽に集える場所をつくることで、住民同士の交流などを促す活動のこと。

重要業績評価指標(KPI) 友人、同僚、その他社会団体の方などとの交流がないと回答した市民の割合
15.3% (平成7年度) →12.5% (令和7年度)

(工) 多様性を尊重し支え合う地域づくり

社会情勢が急激に変化する中、性別や障がいの有無などに関わらず、多様な人材がお互いを尊重し、地域でつながりを持つことができるような風土・環境をつくることで、誰もが安心して暮らせる豊かな社会を築く。

重要業績評価指標(KPI) 普段から性別や障がいの有無などに関わらず相手を尊重し接していると回答した市民の割合
100% (令和7年度) ※現状値なし

(3) 生涯学習の推進

いきいきと充実した暮らしを送るためには、自己の教養の向上やその知識を活かした社会活動への参加、コミュニティにおける交流など生きがいを持って生活することが重要であるため、誰もがいつでも気軽に生涯学習を行うことができるよう、環境整備や機会の充実を図る。

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

(ア) 多様な学習機会の提供

図書館や中央公民館を活用した多様な学習機会の充実を図るとともに、老朽化した施設の更新についても検討し、生涯学習環境の向上を図る。

重要業績評価指標(KPI) 市立図書館・中央公民館来館者数
87,158人 (平成26年度～平成30年度の平均)
→91,520人 (令和7年度)

(イ) スポーツ活動の推進

年齢、体力、目的等に応じて、普段の生活の中で様々なスポーツに触れ合うことができるよう、体育施設の充実や各種スポーツの機会の充実を図る。

重要業績評価指標(KPI) 運動習慣がある人の割合
男性：51% 女性：42% (平成27年度～令和元年度の平均)
→男性：63% 女性48% (令和7年度)

(ウ) 子どもたちとの交流を通じた学びの充実

地域や学校などにおける協働活動を通じて、自身が持つ知識や経験を子どもたちに還元する機会を設けることで、生きがいつくりにつなげるとともに、世代間交流を促すことで、地域社会全体で子どもたちを育む環境づくりを推進する。

重要業績評価指標(KPI)	学習支援ボランティア延べ人数
	25,667人(平成30年度)→28,240人(令和7年度)

3. 雇用の確保と所得の向上で安定した暮らしをつくる

【現状と課題】

本市における一人当たりの市町村民所得は、年々増加傾向にあるものの、当該指標の3区分構成比（雇用者報酬、財産所得、企業所得）のうち「企業所得」の割合が類似団体と比較して低くなっていることもあり、県内でも最低の水準となっている。これに対しては、創業支援や企業誘致に取り組むことで改善を図る必要があるが、現状、市内における新設事業所数は増加傾向にあるものの、廃業事業所数の方が多くなっている状況であり、課題となっている。

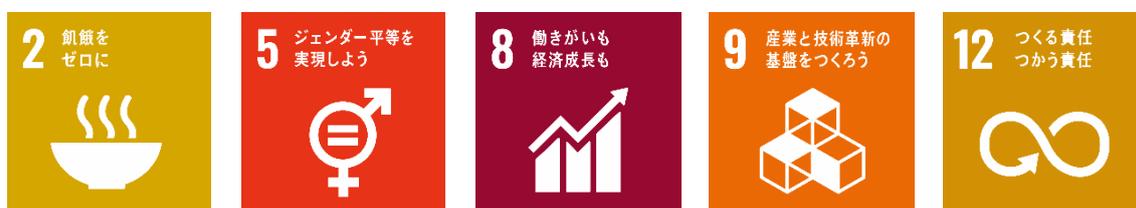
さらに、人手不足が深刻化しているという課題もあり、玉名公共職業安定所管内の有効求人倍率や市内各高校への求人数は高い水準で推移しているものの、本市に居住する就業者の約半数は市外に通勤しているなど、ミスマッチが生じている可能性もある。また、特に農業分野においては、小規模農家の減少が著しく、高齢化が進んでいる状況であり、今後も高齢農家の離農などにより耕作放棄地が増加する懸念もある。

【基本的方向】

市内における雇用の場を拡大するとともに、若い世代や高齢者、女性や障がい者など、あらゆる方が市内で就職しやすい環境をつくることで、職住近接の実現により本市の魅力をさらに高めるとともに、人手不足の解消を目指す。

また、人口減少が進行する中であっても、本市の総生産額を高め、所得の向上を図るため、キャッシュレス化はもとより、作業の自動化やセンシングデータの活用など先端技術を活用して地域産業の生産性向上を図るとともに、農水産業をはじめ地域産業の高付加価値化を推進する。

さらに、市内で創出された付加価値が市内で分配され、市民の所得向上につながるようにするため、地域経済の域内循環の促進に取り組む。



【数値目標】

市内の従業者数	現状値 (H28)	→	目標値 (R6)
	15,011 人		15,000 人
市内における雇用の場を測る指標として設定。人口の減少率に鑑み、人口が減少する中でも現状程度を維持することで実質的に雇用の場を拡大できるよう、目標値設定。			
一人当たりの市町村民所得	現状値 (H29)	→	目標値 (R5)
	2,188 千円		2,257 千円
雇用者や企業などの所得の状況を測る指標として設定。現状値時点での県内全市町村の平均値を目標値に設定。			

(1) 安定した雇用の創出と就職支援

広域的な通勤アクセスの利便性が高いという特性があるものの、居住地としての魅力をさらに高め、市外への転出超過を解消するため、市内に安定した雇用の場を創出するとともに、若い世代や高齢者、女性や障がい者など、あらゆる方が就職しやすい環境を整備する。

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

(ア) 企業立地の推進

熊本県や関係機関と連携しながら、ターゲットを絞って域外の企業を市内に誘致するとともに、地場企業の振興を図りながら、新たな就業の場を創出する。

重要業績評価指標(KPI) 新設・増設に伴う新規雇用者数
165 人 (平成 30 年度) → 60 人 (6 か年の累計)

(イ) 創業及び事業承継支援

荒尾商工会議所や荒尾市起業家支援センター、玉名農業協同組合などと連携し創業希望者や新規就農希望者への支援を行うとともに、後継者不足などによる廃業を防ぐための事業承継に関する支援を行い、域内経済の発展・振興を図る。

重要業績評価指標(KPI) 新規創業・事業承継件数
16 件 (平成 30 年度) → 102 件 (令和 7 年度)

(ウ) 地元 (市内) 就職の促進

市内企業の人手不足が深刻化する中、市内企業の認知度向上や労働環境の改善などにより地元 (市内) 就職を促進することで労働力の確保を図るとともに、職住近接の実現により暮らしやすさのさらなる向上を図る。

重要業績評価指標(KPI) ハローワークにおける市民の就職決定率（玉名管内）
30.4%（平成30年度）→37%（令和7年度）

（エ）ニーズに合わせた就業支援

日常生活や社会生活における自立や経済的な自立などを目指し、就労を希望する人の意向や状況、適正に応じた就労支援やキャリアアップの支援を行うことで、自己決定による就業を促し、自尊心を高めて自立につなげる。

重要業績評価指標(KPI) 各事務事業を通じた就職・就業決定者数
55人（令和7年度）

（2）生産性向上や地域経済循環による所得の向上

人口減少が継続し人手不足が深刻化する中においても、市内の総生産額を高め、市民所得の向上を図るため、地域産業の生産性向上や高付加価値化などに取り組むとともに、地域経済の域内循環を高めることで、地域経済の活性化を図る。

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

（ア）地域産業の生産性向上

人口減少などにより人手不足が深刻化する中においても、市内の総生産額を高めるため、一次・二次・三次産業それぞれの分野において、ICTや先端技術を活用した機械化や自動化を推進し、生産性の向上を図る。

重要業績評価指標(KPI) 市内従業員一人当たりの市内総生産額
7,214千円（平成28年度）→7,935千円（令和6年度）

（イ）農水産業の成長産業化

高齢化に伴う従事者の減少や近年続く気候変動などに対応しながら、安定的に生産活動が行えるよう、農水産業の生産体制の強化を図るとともに、高付加価値化や販路拡大を推進することで、成長産業化への転換を図る。

重要業績評価指標(KPI) 農水産業総産出額
26.2億円（平成29年度）→26.8億円（令和7年度）

(ウ) 地域経済循環の促進

市内における生産活動によって創出された付加価値が市内に分配されることで、市民や市内企業等の所得の増加につながるよう、エネルギーをはじめ、道の駅における地場製品の販売などを通じた地産地消（地産外消）を推進することで、地域経済循環の促進による地域経済の活性化を図る。

重要業績評価指標(KPI)	地域経済循環率
	63.8%（平成25年度）→75%（令和7年度）

4. あらおファンを増やすとともに、移住しやすい環境をつくる

【現状と課題】

移住の促進に当たり、これまで、都市圏での相談会等に出展し PR 活動などを行ってきたが、県内の他地域と比較し本市の知名度が不足していることが課題として明らかになっている。本市には全国有数の観光資源が豊富にあるので、これらの観光資源をさらに活用したプロモーションを行うことで、認知度向上を図ることが有効であると考えられる。なお、観光分野においては、観光入込客数のうち、宿泊客が少なく滞在時間が短いという課題もあるため、周遊性を高めるなどの対応が必要となっている。

一方、本市に転入した人が転居先を本市に決めた理由としては、家族や友人が近くにいることや出身地であることが多くなっており、本市と何らかの関わりがある人の転入が多くなっている。また、転入の理由については、年齢階級別に、転入者数が最も多い20歳代で、転出理由と比較して進学・就職に伴う移動の割合は少なく、結婚に伴う移動の割合が多いという特徴がある。

【基本的方向】

本市においては、出身地であることなど本市と何らかの関わりがある人の転入が多くなっているという特徴を踏まえ、移住促進に向けたプロセスとして、本市と継続的に多様な形で関わる人を「あらおファン」と位置づけ、まずは「あらおファン」の拡大を目指すこととし、それぞれの関わりを深めることで、本市への好感度を高め、最終的に移住につなげることを目指す。

「あらおファン」の拡大に向けては、本市の強みである観光資源を活用したプロモーションを行いながら、観光地としての魅力をさらに高めることで、本市に関心を持つ人や交流人口の増加を目指すこととし、「あらおファン」に対し、結婚を控えるタイミングや退職などにより帰郷を検討するタイミングなどそれぞれのライフステージに合わせた情報発信などを行うことで、本市への移住を検討する契機とすることを目指す。

一方、希望の住居があることも転居先の決定に大きく影響する傾向があるので、お試し暮らし体験住宅^{※12}や空家バンク^{※13}など住居面での支援を行うとともに、安心して移住後の生活を送ることができるよう、相談対応などの支援を強化するなど、移住しやすい環境を整備することで、本市への転入者の増加を図る。



¹² 移住を検討している人を対象に、一定期間市内での生活を体験してもらうことを目的に貸出しを行っている住宅のこと。

¹³ 空家の所有者と購入希望者等をマッチングする仕組みのこと。

【数値目標】

あらおファンの人数 ふるさと会員数+ふるさと納税リピーター数+各種行事の市外リピーター数	現状値 (R1)	→	目標値 (R7)
	1,170 人		3,000 人
継続的かつ多様な形で本市に関わる「あらおファン」が増えているかを測る指標として設定。これまでの推移を踏まえつつ、ふるさと会員については転出超過数に相当する200人程度の増加を目指すこととし、目標値設定。			
本市への転入者数	現状値 (R1)	→	目標値 (R7)
	1,757 人		2,000 人
各移住促進施策の直接的な成果を測る指標として設定。関連する具体的な施策のKPIや南新地地区のまちづくりの影響を考慮し、目標値設定。			

(1) あらおファンの拡大

定住人口の増加に向け、まずは本市の強みである観光資源を活用したプロモーションを行うことで、本市の知名度の向上や本市に関心を持つ人の増加、交流人口の増加を図るとともに、本市と継続的に多様な形での関わりを持つ「あらおファン」を増やすことで、本市への移住を検討する契機とする。

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

(ア) 本市への関心と好感度の向上

本市の魅力などを様々な形でPRすることでより多くの人に関心を持ってもらい、「好きな場所」、「応援したい場所」として本市との関係が持続するような取組みを行う。

重要業績評価指標(KPI) 荒尾ふるさと会員の新規登録者数
2人(平成30年度)→200人(令和7年度)

(イ) 観光地域づくりの推進

本市の観光資源を生かした地域の魅力向上により、交流人口の拡大を目指すとともに、観光の担い手(人材)の育成を図りながら、地域の人々が観光地として地域に愛着や誇りを持つ「観光地域づくり」に取り組む。

重要業績評価指標(KPI) 観光入込客数
1,980,488人(平成30年度)→220万人(令和7年度)

(ウ) インバウンド観光の推進

年々増加傾向にある外国人旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できるよう受入環境整備を行うとともに、さらなる増加に向け、情報発信や戦略的な誘致を行う。

重要業績評価指標(KPI) 外国人観光入込客数
18,347人(平成30年度)→3万人(令和7年度)

(エ) 都市農村交流

本市の豊かな自然環境を肌で感じてもらうため、各種イベントを充実し、居住地としての魅力をアピールする。

重要業績評価指標(KPI) 各種イベントへの参加者数
1,000人(令和元年度)→2,500人(令和7年度)

(2) 本市への移住の推進

福岡都市圏と熊本都市圏の間にある地理的優位性や、充実した公共交通や道路ネットワークによる通勤・通学のしやすさ、災害の少なさなど、本市の「暮らしやすさ」を最大限に活かしながら、移住しやすい環境を整備することで、本市への転入者の増加を図る。

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

(ア) 二地域居住や住み替えの支援

都市圏等からの就業・起業に伴う移住を促進するとともに、移住希望者に対し、本市の暮らしやすさを体験することができる受入環境の整備や、空家・空地バンクを通じた住み替えの支援等を推進する。

重要業績評価指標(KPI) 各事務事業を通じた移住者数 22人(令和7年度)

(イ) 移住促進に向けた関係深化

「あらおファン」をはじめ本市とゆかりのある方を定住人口へとつなげるため、移住定住コンシェルジュ等によるきめ細やかな移住相談対応やPR活動等を行うとともに、熊本県や関係自治体、地域団体等との連携による中間支援を行う。

重要業績評価指標(KPI) 各事務事業を通じた移住者数 6人(令和7年度)

5. 先進的で持続可能なまちをつくる

【現状と課題】

人口減少が進行する中であっても、地域経済の活性化や行政サービスの質の向上などを図るため、都市機能の集約化と道路や公共交通のネットワーク化を通じた都市のコンパクト化を推進してきたところであり、本市が暮らしやすいと感じている市民の割合は概ね増加傾向にある状況である。

しかし、人口減少に伴い、各地域においては、空家・空地から繁茂する雑草の管理などの環境・景観に関する課題をはじめ、買い物やゴミ出しなどの生活支援に関する課題、公共交通などの移動に関する課題、通学路の安全確保などの安心安全に関する課題など、様々な分野の課題が深刻化している。さらに、地区協議会をはじめとした地域コミュニティの運営に関しては、地域活動への参加者の減少や役員のなり手不足が深刻化しており、今後ますます地域コミュニティを維持していくことが困難になっていくことが懸念されている。

【基本的方向】

人口減少が避けられない見通しである中であっても、商業や医療、福祉などの生活に必要な機能を持続的に確保するため、引き続き都市のコンパクト化やネットワーク化を推進するとともに、先端技術の積極的な活用による日常生活の利便性の向上や、美しい街並みや住環境の形成などによる暮らしの質の向上を目指す。一方、それぞれの地域においても、地域コミュニティによる特色ある地域づくりが展開されるよう支援を行うなど、あらゆる地域において満足度の高い暮らしを送ることができるようにするためのまちの基盤の構築を目指す。

また、循環型社会の形成に向けた取組みを推進するとともに、防犯や防災に関する取組みやインフラ整備などを通じた災害等に強いまちづくりを推進することにより、持続可能なまちづくりを目指す。



【数値目標】

荒尾市が暮らしやすいと感じている市民の割合	現状値 (R1)	→	目標値 (R7)
	71.8%		80%
コンパクトシティの推進により、人口が減少する中でも暮らしやすさを高めることを目指し、指標として設定。これまでの推移を踏まえ、目標値設定。			
居住誘導区域内の人口密度	現状値 (R1)	→	目標値 (R7)
	43.1 人/ha		42.3 人/ha
人口が減少する中でも生活に必要な機能が維持できるよう、人口の集積を測る指標として設定。荒尾市立地適正化計画の目標値と整合。			

(1) 暮らしやすいまちの基盤の構築

人口減少社会においても、商業や医療、福祉などの生活に必要な機能を持続的に確保するとともに、市全体のネットワーク化や地域コミュニティの充実などにより、利便性の高い上質な暮らしができるよう、まちの基盤を構築する。

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

(ア) コンパクトシティの推進と道路ネットワークの形成

生活に必要な機能が持続的に確保できるよう、南新地土地区画整理事業の推進により中心拠点としての魅力向上を図るとともに、荒尾駅周辺地区や緑ヶ丘地区周辺に商業や医療、福祉などの都市機能を集約することで、コンパクトシティを推進する。併せて、環状骨格道路である万田下井手線や市屋深瀬線などの道路ネットワークの整備を熊本県と連携し進めることで、利便性の向上を図る。

重要業績評価指標(KPI) 都市機能誘導区域内に立地する高次都市機能の施設数の割合 45.9% (令和元年度) →55%以上 (令和7年度)

(イ) スマートシティの推進

先端技術の実証・実装による地域課題の解決を通じて、人と人との交流とテクノロジーにより時代を先駆ける価値を共創しながら、住む人や訪れる人の誰もが安全に幸せを感じて心身ともに良好な状態を持続できる都市の実現を図る。

重要業績評価指標(KPI) 事業化数 7件 (6か年の累計)

(ウ) 地域コミュニティの充実・活性化

地域の魅力や課題を踏まえた特色ある地域づくりが展開されるよう、地区協議会等の地域コミュニティの充実・活性化を図るとともに、活動拠点の整備推進を図る。

重要業績評価指標(KPI) 地域団体が主催する事業への参加者数
11,000人(平成30年度)→15,000人(令和7年度)

(エ) 持続可能な交通ネットワークの形成と公共交通の活性化

新たなモビリティサービスを含め、ニーズに合った最適で持続可能な公共交通体系の構築を図るとともに、利用促進を行うことで、公共交通の維持・活性化を図る。

重要業績評価指標(KPI) 60歳以上の市民の公共交通満足度
15.9%(令和元年度)→41%(令和7年度)

(オ) 美しい街並みと住環境の形成

生活環境に影響を及ぼす空家・空地の適正な管理を促すとともに、主要幹線道路等への植栽活動を推進することで、美しい街並みと住環境の形成を図る。

重要業績評価指標(KPI) 美しい街のイメージ
54.9%(令和元年度)→70%(令和7年度)

(2) 持続可能な循環型社会の形成

太陽光やバイオマスなどの再生可能エネルギーの利用促進などにより二酸化炭素の排出抑制を図るとともに、ごみの減量化や資源化の推進、ラムサール条約湿地である荒尾干潟の保全などにより、持続可能な循環型社会の形成を図る。

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

(ア) 脱炭素社会の実現

地球温暖化を防止し、持続可能な社会を構築するため、市内で発電する太陽光発電やバイオマス発電などの再生可能エネルギーの活用を促進することで、脱炭素社会の実現を目指す。

重要業績評価指標(KPI) 荒尾市地球温暖化対策第5期実行計画に定める温室効果ガス排出量
8,128t(平成30年度)→7,796t(令和7年度)

(イ) 循環型社会の形成

環境への負荷を抑制し、循環型社会の推進を図るため、資源ごみのリサイクル活動をはじめ、廃食油や海洋プラスチック等の回収・適正処理による資源化の推進を通じて、

家庭から排出されるごみの量を抑制する。

重要業績評価指標(KPI) 家庭から排出されるごみ排出量
530 g/人・日（平成 30 年度）→483g/人・日（令和 7 年度）

(ウ) 荒尾干潟の保全

令和元年度に環境省により設置された「荒尾干潟水鳥・湿地センター」を拠点に、ラムサール条約湿地に登録された荒尾干潟の魅力や重要性についての情報発信や学習会等の開催などにより、干潟環境を保全する意識の向上を図るとともに、関係機関と連携し、保全・活用に向けた活動を行う。

重要業績評価指標(KPI) 荒尾干潟に親しみを持つ市民の割合
45.2%（令和元年度）→60%（令和 7 年度）
※現状値は参考値（「万田坑や荒尾干潟」に親しみを持つ市民の割合）

(3) 災害等に強いまちづくり

全国的に災害が多発し被害が甚大化する中、安心して生活できるようにするため、防犯や防災の取組みを推進するとともに、インフラ整備を通じたまちの強靱化を図る。

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

(ア) 防犯防災対策

犯罪や災害が頻発する中、地域の防犯体制の強化を図るとともに、防災情報・避難情報を迅速かつ的確に伝達するためのシステムの整備や、自主防災組織^{※14}や消防団などとも連携した取組みを推進することで、地域防災力の向上を目指す。

重要業績評価指標(KPI) 安心だと思ふ市民の割合
72.7%（令和元年度）→80%（令和 7 年度）

(イ) インフラ整備などによるまちの強靱化

道路や海岸堤防などのインフラについて、災害被害を最小限にとどめ、迅速な回復ができるようにするとともに、災害時にも人命、経済、暮らしを守り支える重要な機能を維持できるよう、整備を促進する。

重要業績評価指標(KPI) 整備進捗率 70%（令和元年度）→100%（令和 7 年度）

¹⁴ 災害対策基本法第 5 条 2 において規定されている地域住民による任意の防災組織のこと。

第6章 計画の推進

1. 市民と行政の協働

本市では、これまで、市民と行政がそれぞれの特性を活かして、適切な役割分担のもと連携・協力する「協働」によって、地域課題の解決や魅力づくりに取り組んできた。今後も、こうした市民と行政の「協働」をまちづくりの基本的な取り組み方と位置付ける。

また、協働の推進に当たっては、相互理解を深めることが重要であることから、市民に開かれた行政を推進するため、情報公開制度等により行政情報を広く市民に説明することとし、併せて、計画段階からの市民の積極的な市政参画を促進することで、市民の声を市政へ反映させる体制を強化する。

2. 広域行政の推進

今日では、市民の生活圏は交通ネットワークの整備等により市域を越えて広がっており、行政圏よりも大きく形成されている。また、人口減少が進行する中、生活圏が重なっている隣接市町とは、消防業務やごみ処理、上下水道など、共同で取り組むことにより、本市単独で対応するよりも効率的で効果的に実施できることが見込まれる業務もある。

今後も、地方分権や人口減少・少子高齢化などの進展、多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、玉名市や玉名郡4町で構成する「有明広域行政事務組合」や、隣接する福岡県大牟田市を中心市とした4市2町で構成する「有明圏域定住自立圏」など、広域行政を推進することで、住民生活に必要な機能を確保するとともに、地域活性化やさらなるサービスの向上を目指す。

3. 計画の効果検証と継続的な改善（PDCA サイクル）

本計画では、将来像の実現や目標人口の達成に向けた実効性を高めるため、産・官・学・金・労など多様な団体に組織する「荒尾市総合計画審議会」を中心としたPDCAサイクルを確立し、毎年度計画の成果検証を行うことで、継続的な改善を図ることとする。

なお、成果検証を行うに当たっては、予め設定した目標値を達成できたかどうかだけでなく、達成した成果が上位目標に対しどの程度貢献しているのかや、仮に達成できない場合でも、達成できなかった要因は何かを考察し、更なる改善策を立案していくことが重要であるため、その点に留意し、検証を行うこととする。